

平成27年第3回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月15日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成27年9月15日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1 番	山 田 伸 之 君	2 番	荒 井 眞 理 君
3 番	駒 形 信 雄 君	4 番	渡 辺 慎 一 君
5 番	坂 下 善 英 君	6 番	大 森 幸 平 君
7 番	笠 井 正 信 君	8 番	中 川 直 美 君
9 番	大 澤 祐 治 郎 君	10 番	金 田 淳 一 君
11 番	浜 田 正 敏 君	12 番	中 川 隆 一 君
13 番	岩 崎 隆 寿 君	14 番	中 村 良 夫 君
15 番	村 川 四 郎 君	16 番	佐 藤 孝 君
17 番	金 光 英 晴 君	18 番	猪 股 文 彦 君
19 番	金 子 克 己 君	21 番	竹 内 道 廣 君
23 番	近 藤 和 義 君	24 番	根 岸 勇 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	甲 斐 元 也 君	副 市 長	金 子 優 君
教 育 長	児 玉 勝 巳 君	総合政策監	池 町 円 君
総務課長 選挙管理委員会 事務局長	渡 辺 竜 五 君	総合政策長	小 林 泰 英 君
行政改革長	本 間 聡 君	世界遺産推進課長	安 藤 信 義 君
財務課長	池 野 良 夫 君	地域振興課長	加 藤 留 美 子 君
交通政策長	渡 邊 裕 次 君	市民生活課長	村 川 一 博 君

稅務課長	川	上	達	也	君	環境對策課長	名	畑	匡	章	君
社會福祉課長	鍵	谷	繁	樹	君	高齢福祉課長	後	藤	友	二	君
農林水産課長	坂	田	和	三	君	観光振興課長	大	橋	幸	喜	君
産業振興課長	市	橋	秀	紀	君	建設課長	清	水	正	人	君
學校教育課長	吉	田		泉	君	社會教育課長	越	前	範	行	君
兩津病院長	小	路		昭	君	社會管理幹事	羽	藤	政	吉	君
兩管舎整備幹事	猪	股	雄	司	君	危機管理幹事	安	達	正	博	君

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壯	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第3回（9月）定例会 一般質問通告表（9月15日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 政治姿勢について (1) 合併後12年、市民生活はどのようなになったか ① 合併時、旧10市町村長はスケールメリットを強調したが、その成果はどのようなになったか ② 経済状況は下降線の一途をたどっているが、現状をどのように把握し、歯止め策をどのようにするのか (2) 佐渡金銀山が世界遺産候補にならなかった問題について ① 市民に対して具体的な説明が必要ではないか ② 今後、世界遺産候補になる可能性、具体的目標及びスケジュールを問う (3) 最近の佐渡汽船による市民にとって不都合な様々な提案について ① 貨物運賃の20%値上げについて ② 赤泊寺泊航路の減便について ③ 両津港ターミナル内の大型飲食店の撤退について (4) 今後の佐渡の医療体制について ① 両津及び相川の市立病院はどのように位置付けるか ② 厚生連佐渡総合病院の隣地（市有地）はどのように活用するのか	猪 股 文 彦
2	1 佐渡汽船にかかる諸問題について (1) 貨物運賃値上げについて ① 突然の新聞報道により知るところとなったが、事業者側からの佐渡市や荷主・利用者への説明は、事前にあったのか ② 赤泊新潟航路運賃廃止について、佐渡市に対して事前に説明はあったのか ③ 流通・産業界の反応及び今回の値上げによる市内経済、消費者物価への影響について、どのように捉えているのか ④ 佐渡市としての対応策はあるのか (2) 赤泊寺泊航路運航期間短縮について ① 事業者からの説明はいつからあったのか。また、その内容は ② 新潟県及び長岡市の反応は ③ 公的支援を求めるような報道であるが、その内容は ④ 指定航路としての位置付けについて、国土交通省は何を求めているのか。独占状態なら何をしても良いのか ⑤ 赤泊寺泊航路の将来展望は 2 医療・介護・福祉の連携について (1) 地域医療の課題について	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
2	① 新たな公立病院ガイドラインについて、佐渡市立両津・相川病院の対応は。また、地方財政措置の見直しについて影響は ② 公的病院として位置付けされている厚生連傘下病院への支援と特別交付税の活用について ③ 医療資源が先細りする中、病院・診療所との連携はどのようにするべきなのか ④ 退院後の在宅医療・介護が困難を極めている。地域包括ケアシステムは実現できるのか (2) 介護にかかる課題について ① 介護予防と総合事業について、方針は固まったのか ② 先進地に習うべきであるが、専門家の支援が必要になる。理学療法士などを病院から派遣できないか ③ 温泉施設運営事業者へ介護予防事業を委託して、施設の活用を図れないのか ④ 介護職員不足について、対応策は進んでいるのか	金 田 淳 一
3	1 市長の観光振興に対する３年半の取組みと自己評価について 2 観光戦略官及び広報戦略官による具体的な効果について 3 観光、スポーツ、文化等を通じた誘客対策について (1) 情報発信について (2) 受入れ体制について (3) 二次交通対策について (4) 外国人観光客対策について (5) 通年観光への取組みについて 4 佐渡会館及び旧相川支所の今後の取扱いについて	坂 下 善 英
4	1 安全保障関連法案について 戦後の歴史を覆す戦争法案についての市長見解 2 安心して暮らし続けるための佐渡市を目指して (1) 市営住宅家賃減免制度に関する経過と状況について (2) 介護保険料及び国民健康保険税の減免実施状況について	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、9月定例会に当たり、喫緊の行政課題について甲斐市長にお尋ねいたします。市民の関心の強い課題でありますので、明快な答弁を求めるものであります。

この夏の佐渡市は、世界遺産のユネスコへの推薦から外れ、佐渡汽船のさまざまな運賃の値上げ、観光客の減少、またうわさによるとアースセレブレーションのメイン行事の城山コンサートも来年からやめるということなど、佐渡市の経済に壊滅的打撃を与えるような話ばかりで、不安であります。

また、世界的にはシリアからの大量の難民問題が深刻な状況のようで、遠く離れた日本にもさまざまな影響を与えることは必至であります。私が3月議会でフランスの移民の実態をかいま見たことを述べましたが、国境が海に囲まれた日本では想像ができない移民、難民問題は世界の秩序を変えることになりそうです。現在、ヨーロッパの難民は半年で43万人とも言われています。ヨーロッパの国境はボーダーレスのようなものですから、新潟から長野や富山へ行くような感覚で隣の国へ行くわけです。各国が何十万人という他国の人々を自国の税金で期限なく食べさせていかなければならないということは、日本では到底考えられない実態です。

また、国内を見ますと安保法案が終盤にきているようですが、私が学生だった70年安保前夜のころを思うと、反対の声は、学生がほとんど立ち上がらなく、犬の遠吠えのようにしか思えません。あのころは中核マル運動、社青同、民青などが365日毎日反対運動を展開し、ヘルメット、火炎瓶、鉄パイプで東京のメイン道路を封鎖してデモを行い、社会党や共産党の国会議員も国会の裏門に毎日のように立ってマイクを持っていたものです。もちろん多くの大学はロックアウト、授業もほとんど行われず、学内では各セクトの主導権争いの火炎瓶闘争で荒れに荒れ、アメリカ帝国主義は日中共同の敵とか、中共やソ連の原爆はいい原爆で、アメリカの原爆は悪い原爆などと、今から思うと陳腐な議論を大真面目にやっていました。しかし、左翼も右翼もノンポリと言われた一般学生も労働組合も学者グループも熱い議論を闘わせ、熱気は今の数百倍もあったように思います。

それでは、質問に入ります。まず、合併後12年を経過しようとしていますが、佐渡市民の生活はどのように変化したと甲斐市長はお考えか、率直にお聞きいたしたいと思います。

私は、平成11年の法改正直後、当時の川口両津市長に市町村合併を見据え、両津市の将来方向を考えるべきと質問しましたときには、特に考えていないと答弁されました。その舌の根も乾かない平成12年に突然一島一市を言い出し、スケールメリットを強調し出しました。他の町村長も異口同音だったと思います。

私は、冷静に小規模の合併が市民にとって最も有利と発言、行動しましたが、一島一市の今日に至っています。そこで甲斐市長にお聞きしますが、スケールメリットは佐渡を繁栄させ、市民生活を豊かにしたとお考えか、率直にお尋ねいたします。

次に、私は、佐渡市は経済状況も毎年下降線をたどり、商店や会社、飲食店も減る一方だと見ていますが、甲斐市長は佐渡市の経済状況をどのように把握し、今後の新たな歯どめ策をどのようにしようとしているかお聞かせ願います。

また、この際、スケールメリットの関連でお聞きしますが、マイナンバー制度が10月から始まりますが、佐渡市の行政としてのメリット、佐渡市民のメリットについて説明願います。また、市民にとってこのカードの取り扱いについて注意する点があると思いますが、説明願います。

次に、佐渡金銀山の世界遺産問題についてお伺いします。甲斐市長はもとより、市民の多くも佐渡の金銀山遺産群は世界遺産への推薦は間違いないと思っていただけないに、文化庁の発表には力が抜けてしまいました。甲斐市長は100%間違いないとどこかで話していたと記憶いたしますが、本当に残念だったと思います。恐らく佐渡の振興の起死回生の逆転ホームランを狙った唯一の政策だと思いますので、啞然としたと思います。そこでお聞きしますが、この世界遺産問題は今後どうなるのか、市民には具体的に伝わっていません。つまりこれで一区切りついて、改めて地道に進めるのか、それとも今後まだ可能性は残されているのか、そうであるとすれば今後の具体的なスケジュール、見通しなどについて明快な答弁を求めます。多分多くの市民はモチベーションが下がっていると思います。多額の予算も投入したこともあり、責任ある答弁を求めます。

次に、最近の佐渡汽船が佐渡市民にとって不都合なさまざまな提案をしている問題についてお伺いいたします。佐渡汽船はこの夏、貨物運賃の20%の値上げ、赤泊と寺泊間の減便、また両津埠頭の大型飲食店の経営からの撤退など、次から次へと市民の暮らしや経済への重大な影響への懸念が心配される問題を発表しました。昨年、税金でときわ丸をただでつくってもらい、ことしはあかねにも多額の税金をもらって造船して、佐渡市民に大変な迷惑をかけておきながら、この次から次へと市民生活や経済に大きな影響を与える佐渡汽船の姿勢は甚だ許しがたいものがあります。確かに、お手元の資料をお配りしましたが、そのように佐渡汽船が発表したデータは、最も悪い今年のデータに比較し、旅客、貨物とも大きく減っていることも事実であります。このことも無視できません。その後のさまざまな動きも報道されておりますが、そこで甲斐市長にお聞きしますが、この状況をどのように認識しているか、これまでの佐渡市と佐渡汽船でこれらの問題についてどのような経過があったか、さらに今後関係者に対する対策についても明確な答弁を求めるものであります。

次に、今後の医療体制についてお伺いします。佐渡市が30億円という多額の補助金を出した厚生連佐渡総合病院が完成し、重症患者に対する第2次医療機関として曲がりなりにも運営しています。いわゆる急性期対応の病院であります。しかし、入院期間はわずか最長で18日間と聞いています。その後の回復期や高齢者対応の慢性期患者は両津病院、相川病院、佐和田病院、羽茂病院ということになります。

さて、今後の医療体制はどうなるのか。ある医師の試算によりますと、人口は減っても高齢者の数は余り減少せず、規模を小さくしても現在の医療機関を維持する必要があると言います。昨年12月29日に両津病院の小路管理部長は当時の両津地区の市会議員を集め、両津病院の改築の必要性を強調し、協力を求め

ましたが、その後どのように推移しているのか説明願います。その際、移転先として両津文化会館を解体し、その敷地を活用したいとの話もありました。ところが、一方で教育委員会はその話とは関係なく文化会館解体を利用者に説明しているため、利用者団体38団体は困惑しています。陳情も出ていますが、甲斐市長はこの際、まず今後の佐渡市の医療体制を明確に説明するとともに、両津文化会館の解体を教育委員会の説明のスケジュールのように平成29年度解体を行うのか、関係者が大変困惑していますので、きちっとした説明を求めるものであります。

次に、厚生連病院とその隣地の市の所有地の問題についてお尋ねいたします。佐渡総合病院の改築から2年も経過するというのに、いまだに駐車場は完備されていなく、また佐渡市も所有地の活用が不明確なまま放置されている状況であります。まことにずさんなわけのわからない管理状態です。市はまず所有地を確定し、市民に明確に示した上で整地や道路整備をしなければなりません。外から見ているとJ Aや佐渡総合病院の言いなりに土地を交換したり、利用させたりと、市民の財産を不適切に管理していると思えませんし、市民から数々の指摘を受けています。そこで、市の所有地は隣の佐渡総合病院に適切な価格で売却するのか、違う活用方法を考えているのか、甲斐市長の明確な説明を求めます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、猪股議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、合併の問題であります。私は、この合併について、よかったか悪かったかということを論ずるつもりはございません。合併をしたわけでありますから、合併後の佐渡市をどう運営をしていくかということに全力を傾注するというのが正しい道であるだろうというふうに考えております。確かに平成の大合併におきましてはスケールメリットということがうたわれたということも、私は佐渡以外のところから佐渡を見ておりました。そのことは一つのうたい文句であったとは思っております。

スケールメリットのよしあしということについてのご質問でございますけれども、私はいい点と悪い点があるのではないかと考えております。いい点については、やはり佐渡一本になって、ある程度の大きなロットにはなりませんが、佐渡一本というロットの中でいわゆる農産物等々の売り込みができるという方向に変わってまいりました。したがって、1つの例だけ申し上げますと、米なんかの場合は、平成26年産の米はもう12月の段階で売り切れるということになりましたし、平成27年産、今稲刈りが始まったところではありますが、まだ米粒になっていない段階で80%の契約というところまで来ている。これは、それぞれ10カ市町村の中で対応したのではなかなかうまくいかない部分がある。あるいは、製造業を中心といたしまして、大田区工業会との連携、こういうことも今順調に進んでおりまして、某社におきましては、それらを活用しまして航空、飛行機の部品の製造というところまで来ているわけであります。悪い点といたしましては、やっぱり施設等の利活用が、それぞれ10カ市町村にあったものがやっぱり身近にあるということが必要だということで、それがうまくいっていないということが大きく挙げられるものであるだろうというふうに考えております。そういう意味では、このデメリットの部分を市民からご理解をいただきな

が販売戦略等々を経済活動に向けてやっていかなければならないというふうに考えております。

経済状況でございますが、市内の総生産額で見るのが一番正しいわけですが、減少していることは事実であります。特に一番大きなものは製造業、建設業、この落ち込みが顕著であるというふうに認識をいたしております。したがって、私どもはずっと前から戦略の中で申し上げているわけですが、1次産業の振興、特にそこの中での6次産業化、農商工連携というものをやっていかなければならない、もう一つは総合産業である観光をこれを進めながら、産業間の生産波及力を高めていくということを今進めているわけでございます。

マイナンバーにおきましての行政のメリットでありますけれども、いわゆる効率的な情報管理、あるいは他の機関との情報連携が円滑になるということからしまして、市民にとりましては申請処理が減って手続が簡素化されるということになっておりますが、しかしながらデメリットも大きいというふうに考えております。このカードの取り扱いについては、市民生活課長に具体的に説明をさせます。

金銀山の問題であります。大変残念であります。7月28日に我々は100%日本から推薦されるということを確認をいたしておったわけですが、残念な結果となったことは事実であります。その理由として、後づけみたいなものでありますけれども、文化庁のほうからは4つの課題が示されたわけであります。いろんな要因があるということは薄々わかっているわけですが、いずれにいたしましてもこの4つの課題について示されたものをパーフェクトにこれからは直していくということが必要であると思っております。この佐渡金銀山の世界遺産ということは、まず1点は、ほかの地域には絶対負けないすばらしい資産であるということが1点。そして、佐渡の活性化には何としてもこの登録というものを目指していかなければならない、これが至上命題であると思っております。したがって、今回1回ここで推薦が見送りになったわけですが、来年があるわけありますので、来年に向けまして何が何でもこの推薦がいただけるように頑張る所存でありますので、ぜひ市民の皆様方のご理解と応援をお願いをしたいと思います。今後のスケジュールにつきましては、世界遺産推進課長に説明をさせます。

次に、佐渡汽船の問題であります。私は、今回の問題についていろいろご意見も頂戴をいたしておりますが、まず3点について申し上げたいと思っております。1点目は、20%の値上げという、この20という数字がどういう重みがあるのかということと考えられないかということがまず1点目であります。2割であります。しかも、そういう大きなことをやりながら、発表から実施までの期間が非常に短い。私は、1年、2年、3年と、仮にそうだったとしたら、何年もかけて荷主さんと話し合いをしながら対策をとっていくべきであるというふうに思っています。3点目は、このことによって佐渡汽船というのは、佐渡汽船でありますから、新潟汽船ではないわけであります。佐渡汽船としてこれを行った場合に佐渡の経済、市民にどう影響を及ぼすのか、このことを考えないで、ただ自分の会社のことだけを考えているというこの3点について憤りを持っているわけであります。私は、そういう意味におきまして、いわゆる運賃というものについては民と民との関係が重要であるということは承知をいたしております。しかしながら、佐渡経済に及ぼす影響は非常に大きい。こういう意味をもちまして今月の9日、これについて筆頭株主である県に対して強く要望をいたしたところでございます。今後も続けてやってまいりたいと思っております。なお、これまでに至る佐渡汽船とのやりとりの経過等については交通政策課長に説明をさせます。

次に、医療体制の問題であります。これは前の議会でも私は申し上げたところでありますけれども、現

在、地域医療構想につきまして、この策定を新潟県が進めているところであります。佐渡市全体の、つまり両津、相川の両市民病院を含む6病院の機能の分化、役割分担、これを明確にするのがまさに地域医療構想であります。私どもは離島ということもあるわけでございますので、この地域医療構想策定において、国が示す数値などにとらわれることなく、独自の医療体制を整えるべく、現在病院関係者との協議を始めたところでございます。年内に方針を決める予定であります。その中で両津病院、相川病院の役割、方向性を固めてまいりたいと考えております。

次に、病院の跡地の問題であります。議員がおっしゃるように、この跡地については市有地もあるわけでございますから、これを厚生連の病院、ここに買い取らせて一括をして活用するということが必要だということも承知をいたしております。しかしながら、厚生連の考え方については、購入ということについては難しいという回答を得ております。したがって、尾花地区の市有地は厚生連の土地と交換をし、旧佐渡総合病院跡地に集約をし、それをもとにプロポーザル方式により売却する方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） マイナンバー制度のカードについてご説明いたします。

まず、通知カードというものが本年10月以降、住民登録されている全ての方に郵送されます。これはあくまで個人番号をお知らせするだけのもので、身分証明書としては使用できません。その後、平成28年1月以降に個人番号カードというものの交付を受ける際にこの通知カードというものの返却が必要になります。また、この個人番号カードにつきましては、今ほど言いました希望により交付されるものでございますが、このカードは顔写真つきですので、身分証明書としても使用できることになります。いずれにせよ両カードとも再交付の際には手数料がかかりますし、また住所、氏名、生年月日、性別等の個人番号が記載されておりますので、個人情報の漏えいにより悪用されるおそれも考えられます。なくしたり、むやみに他人に番号を教えたりしないよう注意をすることが必要です。なお、紛失等により悪用の危険性が高いというような場合はこの個人番号の変更も可能となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

このたび文化庁から4つの課題が示されました。1つ目、普遍的価値のわかりやすい表現、2つ目、保存管理計画について、3つ目、資産全体の管理方法、これら学術的課題につきましては、7月の発表以降、来年の年度末まで13回の会議を開催し、推薦書の完成度を高めてまいります。また、4つ目の課題で来訪者管理戦略というのがありますが、現在、国、県、市、民間による佐渡金銀山行動計画策定協議会を組織しております。構成資産の公開と活用のための事業を効果的に実施することで対応してまいります。

スケジュールですけれども、来年の3月までにこれら課題を全て解決すべく県と一緒に努力してまいります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡汽船とのやりとりの経過についてご説明いたします。

寺泊・赤泊航路の運航体制と貨物運賃改定については、7月22日の佐渡汽船、市議会、市のいわゆる三者会議において佐渡汽船から説明がありました。まず、寺泊・赤泊航路については、利用者の減少により年間2億円を超す赤字が続き、航路を休止したいということでありましたが、再検討するよう佐渡汽船に申し入れをいたしました。貨物については、年間3億円を超える赤字で、今回の値上げにより赤字を約2億円圧縮したいというものであります。市といたしましては、荷主などの事業者事前に十分説明するよう要請いたしましたが、佐渡汽船は7月30日に運賃改定のプレス発表をし、各方面から苦情が出た後の8月25日に事業者説明会を開催いたしました。説明会の席上、佐渡汽船のやり方に対する批判が多くありました。その後、今月2日の三者会議におきまして、航路の休止ではなく自治体の支援を前提とし、5カ月間の運航としたいという報告を佐渡汽船から受けたところであります。また、貨物につきましては10月から20%というものについては拙速であり、利用者の理解が十分得られていないとして再考を求めたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、病院の問題と文化会館を壊す問題について答弁漏れがあったと思うのですが、したがって4番目の医療体制の問題から進めたいと思うのですが、先ほど私が演壇で申し上げましたように、文化会館の解体については12月のときに初めて両津地区の議員が聞いたと。それならやむを得ないだろうというのが大勢だったと私は記憶しておりますが、ところがそれとは別個教育委員会が解体することなので、そこに市長の整合性ある答弁を私は求めようと思って医療体制とあわせて聞いたわけですが、それについてきちとした回答を求めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 明確に申し上げなくて申しわけありませんでした。

文化会館、それから佐和田にある会館がございます。つまり合併をしたことによって幾つもちこちあちこちにあるということは、これは冒頭の中でもご説明申し上げましたけれども、あってはならない。そういう意味では、施設をなるべく1カ所、それに統一をするという方向、この方向には変わりはありません。今までのものをずっと残し、あるいはふやしていくなんて気持ちはございません。

もう一方、病院の問題であります。つまり今両津病院をどうするかという、それを文化会館の跡ということの話も一部出ているわけですから、そういう意味におきまして両津病院の規模、あるいは診療科目、お医者さんの数等々をこの構想の中で練って、そこでその文化会館というものが適正であるかどうかということはその次の段階でございますので、両方並行して進んでいる、ただし今回のものは両津病院というものをまず解決しなければならないというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そうすると、繰り返し確認いたしますが、今市長の答弁によりますと文化会館と両

津病院のものがかわりがあることは事実だと、したがって病院の医療体制を今年中に決めると、そのときに両津病院として文化会館の跡地が必要かどうかも含めてその時点で判断をすると、こういう理解でよろしゅうございますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くそのとおりであります。ただ、文化会館というものをこれからどうするかというこの中でそれをやるということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ほぼ私が再質問した段階の今の市長の答弁と軌を一にするものだというふうに理解いたします。

そこで、両津病院の機能については、あるいは両津病院以外の相川、佐和田、羽茂も関連すると思うのですが、私が演壇で質問いたしましたように、急性期については佐渡総合病院が責任を持つと。それから、回復期、慢性期というのは在宅医療といってもなかなか難しい。佐渡市の今の状況では。とすると、この機能の問題が重要だと思うのですが、これは村川課長に聞いたほうが具体的だから、いいかと思いますが、佐渡の年齢構成、15年先を見ますと高齢者の数が約38%になると想定されます。そのときの後期高齢者のピークは1万4,000人。日本のピークの15年先を行っているというふうに言う識者もおります。そのとき、25年後には佐渡の人口が、ビジョンにも出ていたと思うのですが、3万6,000人とか7,000人。そのときの後期高齢者は1万1,000人と試算できます。そうしますと、25年後の佐渡に必要なベッド数は468床、そのうち佐渡総合病院がやれるものが356床と試算されます。つまりそこで114床が必要になるとと思いますが、概略このような見込みを立てていいかどうか村川課長にお尋ねいたします。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 今のご質問は、将来的な病床数とその病床機能のことについてかと思いますが、おおむね今言われた468という数字はそうのように私どもも捉えているところでございます。ただし、急性期、回復期、慢性期、この病床機能のそれぞれの割合がどのようになるか、また今佐渡島内にはない回復期をどの病院が役割を果たしていけるのかということについては、この後の医療構想の中で検討していく課題であると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今のことを踏まえて、また現在いわゆる民間の開業医の先生方に、私の母親もそうですが、面倒見てもらっております。しかし、この開業医の先生方も25年、15年後ということになるとどれだけの医院が残っているかということも非常に重要になる。その場合、自治体としての病院機能がその部分をカバーしなければならないという問題も起きてくるわけで、市長先ほど年末までに決めると言ったのですが、そのことも踏まえて将来の医療体制を決めてもらいたい。

ちなみに、平成23年度で私の友人が関連しておりました山形の医療体制を構築するときに、1つは医療提供体制、もう一つは地域の特徴的な疾病対策、もう一つは在宅医療の推進、これらを課題として現在行われている医療体制を構築したらしいです。そうしますと、今後は佐渡市の独自の形をとるということですが、特に高齢化が進む佐渡市にとっては高齢者の看取りを含めた救急体制が必要だと。2つ目は、災害に強い病院が必要だと。これは、数日前の水害でもわかるように高台が必要なのではないかと。というの

は、石巻市民病院が二、三メートルのところにあったのが全滅し、石巻赤十字病院が高台にあったので、そこで全部対応したという東日本大震災の経験もあります。また、いわゆる回復期、亜急性期の医療、これが高齢者が多くなる佐渡市の将来の最大の問題だと思うのですが、これをどうするか。そして、緩和医療、がんの末期のような病名の方々をどうするか。こういうものを含めた形の課題とした医療体制を決めるべきだと思いますが、事務方の責任者として村川課長はどのようにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 先ほども言いましたが、まず回復期がないということもありますけれども、今議員がおっしゃられました緩和医療、それから看取り病院、このようなものも今現在佐渡市にはございません。この辺も今後の医療構想の中ではそういう役割を果たせる病院が機能するのかどうかということも含めまして考えていかなければならないことでございますし、もちろん災害等に対応するための病院のあり方、そのあたりについても地域医療構想の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、その一番の問題についてお伺いします。

市長は、合併についてのよしあしの判断はしないと、このようにおっしゃいました。それは、その当時の首長ではありませんから、そう答えても私はそれ以上追及することはありません。ただ、甲斐市長になってから、各支所や各行政サービスセンターの充実を強調いたしました。あるいは、今石破大臣がやっている地方創生があります。これは裏を返せば大合併が失敗した裏返し的事实だと思うのですが、それを手当てするためにこのようなことをやらざるを得ないと。しかし、甲斐市長としては合併が失敗ですよと言えない。自民党、政府も言えない。こういうことでは抜本的な広い佐渡市の今後の充実のあり方についてなかなか結論が出ないのではないかと、もう一つ突っ込んで言わせていただければ、ある程度それなら支所や行政サービスセンターに権限を持たせると、昔のようなわけにはいかないけれども、権限を持たせるところまでいかないと、人口は1,000人ずつ減っていく中でどこまで持たせたらいいのだろうというふうな話になろうかと思うのですが、私の今の質問について市長のほうでどこまで答えられるかわかりませんが、どうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、私は平成16年当時にこの佐渡にはおらなかったわけですから、だから合併がよかったか悪かったかということを論ずるべきではないということではなくて、もう合併してこれをまた崩すというわけにはいかないわけですから、したがって合併した以上はそれをよく運営をするということに傾注するというのが正しいということを申し上げたわけがあります。平成16年にいたかないからということではございません。

それからもう一つは、地方創生の原点は私は自立だと思っているのです。ただし、佐渡の場合、絶対に自立できない条件というのがいっぱいあるのです。先ほどの佐渡汽船の問題もそうでありまして、人、物の運賃、これはどうすることもできない。だから、こういうものについては離島振興というような中で解決をしてもらおう。そして、同じ土俵ができればその中で戦うということになる。その戦うときに、私はやっぱり自立というのは、今回合併をした中で、やっぱり一番の問題点は地域間の格差が出てきたと

ということだと私は思っております。したがって、それが規模が大きい小さいは別としても、それぞれ地域が自分たちで考えて自立をするということが必要であるだろう、そういうことで、せっかく昔の庁舎があるわけでありますから、支所、行政サービスセンターというものをその中に置いて、地域が自立できる、自分たちが考えて、俺たちの地域はどうしようかというものをやっこ、このことを今進めているわけであります。現実の姿としてなかなか目に見えないものはありますけれども、しかし着実にそういう動きが出ているということも事実でありますし、当然支所長、行政サービスセンター長にもそれなりの権限というものを与えているつもりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 対策というか、政策は今市長がやっていることが正しいかどうか知らぬけれども、今の市長の責任持てる政策だと思うのです。私は、その根底にある、前提にある基本的な我々の腹構えを聞いているので、そこはなかなか言えないかもわかりませんが、総合政策監がこの地方創生担当しておるわけですが、あなたも言いにくいかわからぬけれども、これは、この現実を見れば、地方創生を今言い出すということは、大合併をやっちゃって地方が辟易していると、あるいはもう下降線をたどっていると、この一つとして、やる気がある地方にはそれなりの支援を国はしますよということなのだろうと概略私は思う。ただし、なぜそうなったかということについて誰も言わない。これは、こんな後ろめたいためにこういう政策をとっておって、これが失敗だったとは言わなくても、これが大きな要因で今こうしているということは誰も言わない。こういうことでは基本的に何か目に見えた成果がそんなに出てこないのではないか。やっていいことだし、やらなければならないし、それによってメリットは出てくるだろうけれども、これだけ大きな政策の転換を市民に押しつけておいて、そのことについて何ら言及しないで、小手先とは言わないけれども、それをカバーする政策を打たせておる、こういう国のやり方、これは全く私は間違っていると思うのですけれども、総合政策監にこれ聞いてもしょうがないかもわかりませんが、この地方創生をあなたがやって、この前も新聞に載っておった、一つの政策が21市のうちの一つに選ばれたということが報道されておりましたけれども、この地方創生について佐渡市は、この後聞きますが、経済状況が下降線をたどっている中で、大ざっぱに言ってどの程度底上げできるというふうにあなたは考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今回の地方創生によって具体的に経済の生産額がどのぐらい戻るのかということまでは試算をいたしていませんけれども、今回の地方創生というのは人口減少対策を行うということで、1,000人減っているうちの約4割を占める社会減を半分にしていくと。そのときの課題で大きなものは雇用の受け皿がないということでございますので、その4割を占める社会減を半分にしていくということで経済の活力を取り戻していくということで考えております。経済の生産額の部分については、具体的な試算値を持っておりません。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） これやっても神学論争みたいになって、誰もが責任あるというふうなことは言えないというこの残念な大合併、法律改正であったと思うのですが、そこで具体的に、では今の経済の状況は

どうだということをお聞きしますが、農林水産課長に聞きますが、米の生産高とか、柿の生産高とかというものが、合併前といってもなかなかデータがないかもわかりませんが、合併直後においての生産高と直近のデータからいうと平成26年度ぐらいだと思うのですけれども、それを比較したものが今どういうふうになって、今後どういうふうにくと考えているか説明願います。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

米の生産量でございますが、平成18年、2万6,363トンという数字がございます。これが平成26年の数字でございますが、1万9,082トンという数字になってございます。基本的には私ども、より安全で安心なお米、より高品質なお米というのをさらにつくっていかねばいけないというふうに考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、工業製品のデータというものはとりにくいのかもわかりませんが、製造業について、これホームページにも出ているらしいのですが、合併前後のデータと直近のデータと比較できるものがあつたら、市橋課長、説明願いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

第2次産業について、製造業についてですが、合併当初、平成16年当時、53億ぐらいの総生産があつたのですけれども、今平成24年度としては31億ぐらいの総生産というふうになっております。状況としましては、機械製造業等が平成19年ぐらいから特に携帯の部品等の関係で売り上げが落ちているのが顕著にあられていているというのを我々の中では思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） アベノミクスが出るまでは全国的に停滞状況にありましたから、一概に比較はできませんけれども、少なくとも米の生産高が4,300トンも落ちていると。七、八年の間に。これは恐らく耕作放棄地というか、農家をやる者が少なくなったということで、その生産高だけでは比較できないと思うのですが、いずれにしても佐渡へ入ってくる金が少なくなったことは事実だと思うのです。それから、今の製造業についても恐らく国や世界の経済状態が悪いのも影響しているかと思うのですけれども、これも20億近く減っているということは、佐渡汽船が値上げしたいということも全く理解できないというわけにはいかない。そこで、今総合政策監は全ての経済状況の回復ということではなくて、一つ一つの政策を打つということで、全体のトータルのことを考えていないということですが、貧すれば鈍するで、やはりこのことによって島内の会社あるいは商店、あるいは飲食業が少なくなってきたと。これは、そこでまた経済活動が行われなくなったということは大変下り坂に向かっているように思うのです。そうすると、この歯どめ策は、さっきの世界遺産にも戻りますけれども、観光なのだと、あと打てる手は観光なのだという、目に見えるものは観光なのだということだと思うのですけれども、今の数字を市長はどのように受けとめて、今後しようとする主要政策はどうするようにしたらいいと、なかなか市長にもこれといった決め手はない、答弁する前にこんなこと言っでは悪いのですが、とは思いますが、やっぱり地道な政

策を打っていかなければならぬと思うのですが、どのようにこのデータを聞いて考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 経済を見通したり、あるいは予測をするという場合に、いろんなところから経済指標というのが出ているのです。これをやっぱりあれをとってみてもこれもとってみてもってだめなのですが、私は市町村民経済計算というのが、これはもう県が出している市町村内の総生産額というもので、これは年次ごとに出ているわけです。これ、ちなみに言いますと、平成16年には合併しているのですが、その際の農業の生産額、そしてこれは平成24年までしか出ておりませんが、平成24年の生産額からすると116%、農業伸びているのです。伸びています。これはもう事実で、こういう数字があるわけ。だから、そういう中で先ほどちょっと私申し上げましたが、製造業については半分になっております。そして、建設業は64%ぐらいになっているということです。これは、私どもが幾ら頑張ったとしてもできない部分もあります。それはなぜかという、国の経済政策、つまり佐渡の場合というのは小さい企業が多いわけでありまして、大きなところにはなかなか勝てないという部分があります。それからもう一つは、我々島民もそうでありまして、国民の意識が変わってきたということです。先ほど議員は飲み屋もどんどん、どんどん減っている、これは事実であります。ただ、議員も多分若いときは、今も若いですが、若いときはそうだったと思いますが、1次会、2次会、3次会に行ったと思うのです。だから、飲み屋というのはよかったのです。でも、今はほとんど1次会で終わって、2次会、3次会に行かないという、こういう国民的なこともあるわけです。したがって、先ほど申し上げましたように、やはり佐渡においては農林水産業の高付加価値化、6次産業化、そこによって製造業も建設業も入ってくる、耕作放棄地対策も建設業が入ってこれるわけです。もう一つは、総合産業たる観光というものをふやして産業間の生産波及力を目指す、具体的に地方創生佐渡版においてはうたっておりませんが、何とか2,000億円というのが目標ということで私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） これもこれといった処方箋はなかなか見つからないのだろうと思いますが、ただ耕作放棄地というものの公社が担当するのか、あるいはUターン、Iターンをもっとふやすのか、この1次産業の一定の復活、例えば今市長が言われたように米の生産はそれなりの統計の中ではいいようにいっていると言いますが、耕作放棄地もふえておることも事実なのです。これが、私ももともとは農家だけれども、農業のことは余り詳しくないので、偉そうなこと言えませんが、何年もこれを放置しておくとなかなか田んぼに復活するのは難しいのだというふうに、肥え土を持ってきたり何かするのは大変なことなのだと聞いておりますが、この耕作放棄地の問題について、私はもっと公社に、あるいは公社かIターン、Uターンの人をもっと待遇をよくして募集して、そして多少効率の悪い田んぼが飛び飛びであっても、地主はゼロであってもいいから、つくるだけつくらせてやるというふうな政策も考える必要があると思うのですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今全国的なこれは傾向でございまして、国も一定の対策をとるということを進めています。ただ、私は猛反対をしているのは、耕作放棄地に税金をかけるということです。いっぱい税金をかけると、こういう施策を安直にとるようなこと言っていますが、これは私は間違いだと思っています。

なぜ間違いなのかというと、なぜ耕作放棄地が出てきたかという原因を追及しない、そこのところを直さなくて、ただ上っ面のばんそうこうの上にばんそうこうを張るというのはおかしい。つまり耕作放棄地というのは何で出たかという、1つは生産調整なのです。もう一つは、それに伴って所得が、つまり収入が少なかった、それで若手がいなく、高齢化が進んできたというところでもあります。だから、そこのところをやっぱりもう一回分析をして、幸いにして今耕作放棄地を解消するために建設業等がそこに入ってやった場合に支援策が今十分出てきておりますので、それらを活用して、私は公社ということも必要でありますけれども、先ほど申し上げましたが、産業間の生産波及力という意味で、私は建設業の役割がそこに出てくるということでこれから進めたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） この問題も結論の出るような問題ではないのですけれども、ただ先ほど村川課長にも質問しましたように、後期高齢者が75歳だとすると、この佐渡にとっては元気な者は74歳まで現役として働くということを考えると、労働力はそれなりにあるのではないかと。今は私のほうの集落あたりで若手、60代がみんな若手で、70代にあって初めてお年寄りというふうな感覚になっているわけです。だから、この市役所の職員の問題もあるかと思いますが、そういうふうな考え方に立つと、一定の労働力の上積みも、現在の労働力と考えているところの上積みも考えられると思うのですが、その辺の例えば支援の仕方とか、そういうふうなものということは一つの政策として考えられませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに人生50年の段階の時代とは全く違う、人生80年ぐらいの、80年以上の時代があります。したがって、私は常々言っているのは、高齢者という定義を変えなければならぬではないかと思っているぐらいでありまして、70ぐらいまでは現役でやっぱり働いていただかなければならない。だから、そういう意味においては、先ほどの耕作放棄地との関係も出るのですけれども、耕作放棄地というのは、条件の悪いところは耕作放棄地になっていくわけですから、そこのところにその人たちが働いてくれというわけにもいかない。だから、そこをさっき申し上げましたように建設業とのコラボによって十分安定してできるような圃場整備をしていくということ、そのことによって高齢者の方、高齢者というか、の方々が働きやすいものをつくっていくという、総合的にやっぱりやっていかなければならないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 次に、マイナンバー制度についてちょっとお伺いしますが、マイナンバー制度というすごい反対があってもよさそうなのに、全く反対の声が聞こえなくて、これが通っていったように私には思えます。これ率直に言って何かこんなことを私が書いたことあるなと思って、スクラップを調べたら、四十数年前に、当時は野球が盛んだったせいか、国民総背番号制度というのを週刊誌にアルバイト原稿書いたのがたまたまスクラップしてあったのですが、そのときに、これは昭和43年から国としては考えている制度だったらしいのです。しかし、私が取材した昭和47年ぐらいには労働組合や学者グループなどから徴兵制につながり、プライバシーを侵害するという強い反発があって、政治的配慮から実施を見合わせた。あれから約四十数年たっておりますが、ちょっと私はそのときに取材していたことを思い出したのですが、佐渡市出身の社会党の志苦裕先生というのが参議院におられたと思うので、そのとき、先生、

これ本音はどこにあるのと言ったら、公務員が少なくなると組合が弱くなるので、俺たちの基盤も少なくなるから、本音はそこにあるのだけれども、それは書かないでねというふうなことを今さっき思い出したのですが、当時からあった徴兵制の問題は陳腐な議論として、プライバシーの問題は今でも、特にこのネット社会になると非常に問題が出てくると思うのですが、それに対する具体的な対策というものは事務的には何か考えているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

基本的に直接法で定められた業務以外は使わないということになっておるのが1つと、もう一つはそれに対して他の業務に使ったり、漏えいさせた場合の罪といいますか、そういうものを厳しく規定することによって、人が扱うものではございますが、その辺の安全性を担保するというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 将来はいろんな使われ方が項目というか、内容がこの中に入ってくると思うのですが、私みたいにアナログ人間はなかなかそういうことがわかりにくいので、これの出発についてはわかりやすく市民に説明していただきたいと思います。

次に、世界遺産について伺いますが、この後やるのだというふうな話を市長、課長から伺いましたが、私が普通市民としてちょっと懸念を感じるのは、では来年度以降も産業遺産だけやるのか、ほかの自然遺産とか文化遺産というのもテーブルにのってくるとすると、来年またやりますと言っても、ことは文化遺産のほうですよ、自然遺産のほうですよというとなかなか佐渡の番が回ってこないのではないかと思います。文化庁の仕分けの仕方としてはどんなふうに今なっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

現在、ユネスコの取り組みと申しますか、考え方の中で1国から文化遺産1件、自然遺産1件という枠がありますので、日本国の場合にはどちらでも1件ずつということですが、現在暫定リストに載っている国内候補、今11件ありますが、これ全て文化遺産だけで、自然遺産は今のところございません。この後も日本国としては1件、1件というその数字を守ってユネスコのほうに推薦をしていくというようなことになります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 確認いたしますけれども、そうしますと11件ありますよと、その中で毎年日本はユネスコに推薦いたしますよと、そのうちの11件のうちに佐渡が入っておりますよと、その11件でトップになることを来年目指していきますよと、こういう理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

1つ加えるならば、11件の案件がございますが、この11件のうち、私のところを推薦してほしいという準備ができたものは、今佐渡を含めて3件のみです。ですので、残り3件以外のものについてはまだこれから準備を進めていくということになります。来年以降、この3件の中で再挑戦をしていくということですが、現在私どもは課題数を見てもトップです。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市民としてはそれでちょっと安心したのですが、これがどう転んでいくものか正直わかっていなかったわけで、市長も課長も市民に今のような説明をすると非常にわかりやすい。要するに3人で競争して1番になると来年なりますよと、簡単に言うと、しかもいろんな条件は佐渡が今の段階ではそろっていますよと、だから来年度も予算をつけて頑張らしましょうと、こういうことなら非常にわかりやすいのですが、7月に推薦から外れたときからの話は、頑張ろう、頑張ろうという総論を言っているだけで、具体的には、私も勉強不足なこともあります、わからなかったもので、そうしますとこれは、市長、あとどういう事業がこの後残っているかさっきちょっと話がありましたけれども、そうすると県は今安藤課長が言ったことと同じ認識というか、同じ土俵でこの後進めようとしているのか、一旦ちょっと下がって佐渡市頑張れよと言っているのか、その辺の感触はどのようにつかんでいますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 改めて申し上げますけれども、決勝に残ったのは3組であります。そのうち佐渡が一番立派な内容でございます。したがって、来年は1位になるように頑張りますので、市民の方々からもご指導、ご協力をいただきたいと、こういうことであります。

なお、県は今までは教育委員会にこの世界遺産というものの事務局を置いてやってまいりました。ただ、教育委員会というのは学術的なものをつくるのが教育委員会の仕事であります。そこには予算が余りつかないところであります。したがって、これからは知事部局にこの世界遺産のものを移しました。副知事がトップです。私も佐渡市は、副市長がそこの中に入っております。したがって、学術的なことは教育委員会、そしてそれを総括して、きょうは4つの課題があったわけですが、どう売り込んでいくのかというその下ごしらえは知事部局の副知事をトップとした体制ができ上がりましたので、決して一服して佐渡頑張れよと、おらはこっちから見ていようというスタンスではございません。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私がよくわかったというののおかしいけれども、今の説明で市民も、モチベーションが多くの人には下がっているのだと思うのですが、これは来年可能性あるぞと、もう一回ふんどし締めやろうよということの気持ちになった人が多いだろうと思います。この後、ではそういうふうな方向であれば、より一層、これは根岸議長と近藤世界遺産登録推進議員連盟の会長が執行部でありますから、よく協議をして、議会としてどこまでどういうふうにして執行部とやっていくのか、ぜひ一回総括をして決めていただきたいと、このように思います。

最後に、佐渡汽船の問題ですが、地元で憂慮している同僚議員の金田議員が具体的に厳しく私の後を質問と思うので、総論で、入り口で私は佐渡汽船の問題をやめておきますが、ただ1つ、もちろん腹が立つのですが、この佐渡汽船の経営企画課が出したデータ、このデータも、これはそのまま受けとめなければならぬという言い方はおかしいのですが、大きな材料になると思うのです。そこで、これの対策も、さっき経済の問題を私1番目に出しましたけれども、彼らがこうだからというものについて、特に貨物については何か一つの方法がないか、生産性が上がらないということもあるだろうし、それからこちらのほう、向こうから来るいろんな建設資材とか、さまざまなものがどんなふうにしてこちらへ来ているのか、あるいは私が聞くところによると、トラックで来るものについて、あるいはトラックで行くものについて

は、これは今回関係ないと。そうすると、佐渡汽船はできるだけトラック輸送させて貨物を少なくさせるというふうなことの遠回しな対策を練っているのではないかというふうなことも考えられますし、もう一つはこのやっぱりお客がないというものについては、早くから高野前市長や甲斐市長に厳しく間違っているということを申し上げてきた。関東からのお客は、これみんな金沢へ流れていくのではないかと、その対策を何か考えなければならぬではないかと、この2つをちょっと私このデータを見ながら考えたのですが、甲斐市長はこのデータを見ながらどういうふうなことをお考えになったかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは1月から4月までの累計実績でありますので、ほぼ間違いのない数字だというふうに思っております。ただ、私一番問題にするのは、これは結果論でここへ出ているわけですが、ここへいくまでの過程でどういうものがあったのかということがやっぱりどこでも分析されていない。佐渡汽船においても分析されていないわけです。今関東というお話もございましたけれども、どれほど自分たちで努力をしてお客を誘致をするのかというその辺のものが本当にこの裏にあったのかどうか、もう死に物狂いで頑張った、その結果、でも頑張ったけれども、こうなったというもので数字ではないと思っています。そういう意味におきましては、これはこれとして私は認めますけれども、この裏のものがどうであったかということがやっぱり大事であるし、そのことをやっぱり市民に対しても説明をしていかなければならないということでもあります。

もう一つは、これによって佐渡の経済、佐渡の市民にどういう影響及ぼすかということももう一回分析をしていただかなければならない、そのことをお願いをしていく。したがって、佐渡汽船の幹部は新潟に住むのではなくて佐渡に住まなければならないということも私は申し上げてきた。そんなことで、この裏にあるものをどうするのかということをもっともっと分析をしていただきたいと思います。思っております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 佐渡汽船でこの質問最後にしますが、具体的には金田議員がお聞きすると思うのですが、まず白紙撤回とか時期の延期を要望するのだらうと思いますけれども、もう一つ腹の中になかなか蔵して100%ない場合は何らかの支援を市に求めてくるものがあるのではないかと私は想像しますが、そのことについて市長は一定の覚悟というか、腹はあると理解していいですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 曲がりなりにも上場の会社でございます。お金がなくなったから、お父さんのところに行ってお金を下さいということはあってはならない。私はやりません。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今のは相当厳しい言い方ですが、わかりやすい言い方でもありますので、ぜひ議会の多くの人もこのことについては厳しい意見をお持ちだと思うので、それもあわせて市長のこの後の県との折衝、佐渡汽船との折衝を見守りたいと思います。

もう時間が来ましたので、そろそろやめますが、最初に戻りますけれども、誰もが言えないことなのですが、この10カ市町村の合併というものに対するデメリットの部分にもっと光を当てて見る、光を当てるから何かせいということではなくて、まずそのデメリットが何だかということをきちんと把握した上で次

の手段を打たないと、小手先の手段で支所、行政サービスセンターを充実しますといっても、どの程度どういうふうな形でより充実するのかという施策というか、それがなかなか出てこないのだろうと思うのです。私は、これが余り成功ではなかったとすれば、もっと予算を支所、行政サービスセンターにつけて権限を持たせるのか、いやいや、やっぱり合併の本旨に立って、残念ながらというか、本来のあり方として市役所を中心にした将来３万六、七千人の市としてのあり方をするのか、既に課長制にしたというのは、そのことを、将来人口が減る、その規模に合わせて部長制から課長制に下げたのだろうというふうに私は理解しておりますが、ぜひその辺を来年度予算に向けて本当のところをやっぱり各旧市町村の実態を把握して、ぜひとも有効な、できるだけ有効な手だてを打っていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前１１時１６分 休憩

午後 １時３０分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。

まず最初に、先日の大雨による関東北部及び東北地方で起きた大洪水の被害者の方々に謹んでお見舞いを申し上げます。被害が起きるたびに感じることは、いかに被害を最小限にとどめることができるかであると思います。今回も避難指示を出すタイミングなどで指摘があるようです。佐渡市におきましても、これを肝に銘じて対応について準備怠りないように望む次第でございます。

それでは、質問に入ります。午前中の同僚議員の質問とかなり重なる部分がございますので、重複する部分については答弁を割愛してもらっても構いませんので、よろしくお願いいたします。

まず、佐渡汽船に係る諸問題について。（１）、貨物運賃の値上げについて。佐渡汽船ホームページによると、７月30日に報道各社に対して３航路の全てで貨物運賃を一律20%改定することを発表しています。運賃改定の公示日は８月10日、チラシ配布は８月10日以降、お客様説明会開催は８月17日から９月10日の間、運賃改定の期日は10月１日の予定となっています。私たちは新聞報道で突然知るところとなったわけですが、事業者から佐渡市側及び取引のある荷主への何らかの事前説明があったのかをまず伺います。

次に、８月18日付で作成された８月25日に行われる説明会の見出しに、またまた突然に赤泊航路運賃廃止の言葉が出てまいりました。説明会開催の１週間前になっての発表。関係者に大きな動揺を与えましたが、この件についても事前説明があったのか伺います。

今回の値上げについて、各方面に大きな影響が及ぶことが懸念されます。１つは、佐渡市内から島外へ生産物を出荷する農業、漁業関係及び製造業への影響、原材料を島外から調達する場合は往復便で影響が出てきます。また、市民生活にも影響は出てきます。商店などで販売される食料品、雑貨、家電品等、価

格への影響はどの程度になると想定されるのか説明を求めます。

産業界や流通業界のあちらこちらから戸惑いと抗議の声がどんどん大きくなっていますが、市長はその反応をどのように受けとめているのか、そして佐渡市として何ができるのか、対応策について伺います。

(2)、赤泊・寺泊航路運航期間の短縮について。8月25日の地元紙において、赤泊・寺泊航路について運航期間短縮の意向という記事が掲載されました。記事によると、現状の9カ月運航から約5カ月間に短縮し、赤字を圧縮したいとのこと。期間短縮については、昨年から7カ月運航の提案が示され、説明会も開かれたところですが、しかし、事前の調整も全くなく、まさに突然の発表に対して強い抵抗が地元側から示され、見送りとなっていたものです。この件に対して、事業者側から新潟県及び長岡市を含めて事前の相談があったのか、また新聞記事掲載後のそれぞれの自治体の反応について説明を求めます。

事業者は、旅客数が低迷している現状では会社独自での航路維持は困難として、公的支援を求めているとの報道であるが、その内容についても説明を求めます。

本土と佐渡を結ぶ3つの航路は、国土交通大臣から指定航路区間として認められ、定められたサービス基準に従って運航をしてきました。指定航路区間の意義は非常に深いものがあると私は認識をしていますが、国は指定を受けている事業者は何を求めているのか説明を求めます。

さきの貨物料金値上げ問題でも顕著になりましたが、佐渡汽船がこの島への輸送体制を独占していることへの弊害が余りにも目につく昨今です。独占状態なら島民は泣き寝入りするしかないのか。事業者は何をやってもよいのでしょうか。国はそのあたりをどのように規定をしているのか説明を求めます。

昭和48年、両津航路を引退したカーフェリー「さど丸」により復活した赤泊・寺泊航路であります。好景気に沸いていた平成4年には新造船カーフェリー「えっさ丸」が就航し、希望を抱いた時期もありました。しかし、バブル崩壊による景気低迷からくる輸送人員減少のため、カーフェリーは撤退。そして、航路収支改善を目指して平成17年の高速船あいびず就航となりました。事業者のもくろみは外れ、大きな揺れに伴う船酔いと就航率の低さにより当てにならない船との悪評が広まり、地元小中学校の修学旅行にさえ利用してもらえない、まことに情けない状態に陥っています。その風評が定着をしてしまった今、これを払拭するには船をかえるしかありません。昨年赤泊地区有志で立ち上げた地域づくり協議会では、両泊航路あり方部会を設置し、問題点を議論し、方向性をまとめました。先月、佐渡汽船幹部とも意見交換会を行い、要望書を提出しています。その中で安定運航が地域住民、関係者の総意と捉えている、あいびずでは今後航路利用者の増加は困難であるとの結論に至ったと指摘しています。事業者の経営が厳しくなる中、航路のあり方が大変心配される状況ですが、将来展望についての市長の見解を求めます。

次に、医療、介護、福祉の連携について。地域医療の課題について、この3月末に定められた新公立病院改革ガイドラインによると、依然として医師不足等の厳しい環境が続いており、引き続き経営効率化、再編、経営形態の見直しとの視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保していく必要があると示しています。前ガイドラインによる改革プランにより佐渡市立病院も経営改善が図られたことは承知をしていますが、このたびの対応について、その方向性をどのように考えているのかをお聞かせください。

総務省は、公立病院改革が円滑に進められるように既存の地方財政措置について見直しを打ち出してきています。その影響についてはどのように捉えているか説明を求めます。

市内にある6病院のうち3つの病院が厚生連傘下の施設であります。厚生連が設置する病院は、公的病院に位置づけられています。佐渡市の基幹病院としての佐渡総合病院、精神医療の中心としての真野みずほ病院、南部地区拠点病院としての羽茂病院であります。診療報酬の引き下げなど、厳しい経営を余儀なくされている医療機関に対して行政は一定の支援をする必要があると私は考えます。特に公的医療機関については平成23年度から特別交付税措置により不採算や精神医療、救命救急などの機能に対して支援ができる仕組みが作り上げられています。しかし、制度の普及が広がっていないことに一抹の懸念を抱いています。高齢化が進み、医療需要がますます増大している状況を受けて、市長は特別交付税活用による病院支援についてどう考えているのかを伺います。

医師不足、看護師不足、医療資源の先細りは待ったなしの状況です。一施設に患者が集中してしまうことは、かえって医療資源の疲弊につながります。1次医療や慢性期は自宅近辺の診療所を利用。専門科、診療科については佐渡中心部の施設や島外医療施設利用へとすみ分けを促す必要を感じます。対応策を考えているのでしょうか。

また、退院後の在宅医療や在宅介護について、病院、診療所、介護チームとの連携が患者の在宅生活の安心をもたらすはずですが、しかし、言うはやすく行うは非常に難しくであります。国が提唱する地域包括ケアは理想であるが、この佐渡では現実はかなり厳しいと思わざるを得ません。2025年問題に向けてどのように進める考えであるかを伺います。

介護に係る課題について。市民厚生常任委員会では、この2月と7月に介護予防の先進地である荒川区と奈良県生駒市を訪問し、その取り組みについて学んできました。そこには必ず確固とした理念と方向性があることを確認してきました。制度改正により、介護予防に係る新しい総合事業について、佐渡市の方向性は固まったのでしょうか。当然委託をする団体もいろいろ準備を進める必要があります。市はまず方針を示し、意見交換を密接に行い、それから事業所や団体へ依頼しなくてはなりません。進行状況について説明を求めます。

先進地に習うとき、そこには病院や施設などの専門家の協力体制がかなり整備をされています。理学療法士などの派遣を実現し、事業成果向上に努めています。課題となっている温泉施設活用策の一つとして介護予防事業委託を行い、利用客の増加を図る取り組みについてと、あわせてお考えをお示してください。

最後に、地方創生の取り組み、若者定住や仕事づくりが難しい中で介護職員の不足が解消できていません。思い切った政策の導入で若者定住と職員不足を一緒に解決ができないのでしょうか。市長の考えを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

このたびの佐渡汽船の貨物運賃改定につきましては、7月22日の佐渡汽船、市議会、市、いわゆる三者会議におきまして本年10月から運賃を20%値上げしたいという説明がございました。これについて、法令上の手続というものはないものの、市といたしましては住民に大きな影響を与える、したがっていましてまずは荷主などの事業者としっかり話し合いをし、ということをや要請をしてまいりましたけれども、7月30日

に運賃改定のプレス発表をし、その後8月25日、逆に事業所説明会を開催するというような、まことに遺憾な状況でありました。なお、前浜地区に適用されております運送費の特例廃止については、事前に説明等は一切ございませんでした。私どもも後で聞いたということでもあります。この運賃改定につきましては、午前中にもご答弁申し上げましたわけでありますけれども、島民への影響が非常に大きいということで、私どもがこれから対応していかなければならないのは、従前からやっている主要4品目の離島活性化交付金の延長、さらには今国会のほうでもやられております有人国境離島の特別措置法のこの行方をまず見ていかなければならないと思っています。なお、私自身、9月25日には国土交通省、そして県選出の国会議員に対して要請をするということにいたしておるところでございます。

次に、海上輸送費の総額、これ約24億円でございますけれども、今回その運賃値上げの対象となるものがコンテナ輸送と、いわゆるトラック便とかというものは対象にならないということを聞いております。コンテナ輸送ということになれば、約24億円の半分、12億円程度が対象になるというふうに考えております。それを20%という影響で単純に掛けてみますと、島外から入ってくるもの、これが約1億8,000万円、佐渡から島外へ出るものが約5,000万円、計2億3,000万円程度の負担増が見込まれるということが試算されます。残念ながらそれぞれの日用雑貨とか、米とか、高圧ガスとか、いろんなものについて、それぞれ品目ごとの影響ということは実は出ておりません。つまり佐渡汽船のほうでも、これも午前中に私申し上げましたけれども、そういう影響のものも発表をされておられませんし、もう一つは、このことによって、連関表等によりまして買い控えというようないろんな問題も出てくる。これについてはなかなか計算がしづらいということでもあります。ただ、佐渡汽船から出されている一つの資料から見ると、約7割が日用に関わるものというふうに私どもは考えております。今月の7日に島内の13団体から白紙撤回の要望書が提出されたわけございまして、これを受けるというよりも、我々はその前でありますけれども、前からそれを考えておったわけでありますけれども、再検討を促すという意味で9日に県のほうに要望をいたしたということでございます。

次に、寺泊・赤泊航路の体制であります。これも7月22日の三者会議において佐渡汽船から説明があり、多額の赤字が生じており、航路を休止したいという話がございました。これはそう簡単にはいかないわけございまして、新潟県のほうの意向等も把握をいたしますと、県は地元自治体の意向を見きわめた上で対応するというところでございますし、長岡市といたしましては佐渡市と同じ歩調、同一方針で臨みたいという答えをいただいているところであります。いずれにいたしましても、これは海上運送法に基づく指定区間であるわけであります。基本的にこの指定区間については、今まで3本の、両津、赤泊、小木という3本の航路それぞれに航路の検討会というものがあつたわけでありますが、それはおかしいと、一本一本検討するのはおかしいので、全体の中で検討するという形の中で、佐渡航路確保維持改善協議会というものが立ち上がったわけです。これは国のほうの指導であります。その会長が県でございます。したがって、まずはばらばらに長岡市に言うとか、佐渡市に言うとかというものではなくて、この協議会においてどうあるべきかということを検討するのが先決であるというふうに考えております。したがって、その協議会を開催すべく県に対して要請をいたしているところであります。

次に、新たな公立病院改革プラン、それから地方財政措置等につきましては両津病院管理部長に説明をさせます。

次に、公的病院の支援という問題であります。議員がご指摘のように特別交付税の対象になるということとは承知をいたしております。特に羽茂病院のことですけれども、羽茂病院については医療資源が非常に少ない南部地区において地域医療を担うという意味では重要であるというふうに認識をいたしております。ただ、この特別交付税というのは全額見ろという意味ではございませんので、そういう意味では、まずは厚生連全体の中でどう対応するかということがまず必要。その上で今後の医療体制というものを検討していく中で必要な支援のあり方ということを検討してまいります。そういう形で検討するということでもあります。

それからもう一つは、お医者さんの数、看護師さんの数、あるいは佐渡における診療所のお医者さんの高齢化の問題とか、担い手の問題とか、いろんなものがある。そういう中で医療資源としては非常に弱くなっていることは事実であります。一方、高齢化が進むということも事実である。そういう中においては、単に医療機関だけで物事を解決するということは、これはできないわけでありまして、そういう意味におきましては、ひまわりネットというものが今あるわけでございます。ここも一つの課題があるわけでありまして、課題があるわけでありまして、大きな視点で、そういう意味でみんなで共同してやっていくということについて、これからその課題を解決していくと。いずれにしても、でき上がりましたひまわりネットというものを十分活用しながら、当然市民の方々にもそのことの普及啓発を徹底してやってまいりたいというふうに考えております。

それから、地域包括ケアシステムでございますが、議員のご指摘のとおり、なかなか難しいというふうに私自身も感じております。特に地域コミュニティが年々希薄になっている中におきまして、この地域包括ということについては、言葉では非常にいいわけでありまして、そんなに簡単にはこれはいかないということでもあります。今ほども申し上げましたけれども、そういう中においてどう工夫をするのかということになると、医療とか福祉とか介護、こういうところの連携をとるとともに、地域とどう連携をとっていくか、自助、共助、こういうことをやっていかなければならない。したがって、佐渡全体で一どきに用意ドンでやるということはなかなか難しいし、仮に形をつくったとしても魂がなかなか入らないわけでありまして、したがって、安全安心地域推進事業、これ福祉版のコンパクトシティという事業がある。この結果等を踏まえながら、そのモデル地区をつくりながらこれを進めていくということについて、高齢福祉課と今話し合いをしているところでございます。

それから、介護予防、日常生活支援の総合事業についてのご質問でございますけれども、現在、現状分析、事業者との懇談、さらには事業の調査研究等の準備作業を佐渡市の地域包括ケア会議の中、あるいは事業者懇談会等で工程表を示しながら今進めているところでございます。年度内にこの方針を決定をし、平成28年度にはサービス基準や利用者負担、事業者の指定基準などを定めながら、事業者、被保険者等へ周知を徹底をして、平成29年4月から事業を開始をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、議員の先進地のご出張があったわけでありまして、先進的な取り組みをされている生駒市などについて、いわゆる協力病院から理学療法士等の派遣を受けながら、2次予防対象者に通所型と訪問型のリハビリを組み合わせることで集中的に介入をしながら利用者の自立に大きな効果を上げるということについては私自身も聞いております。私は、佐渡市においても特に同様の取り組みというのが必要であるということでございますので、早速ながら理学療法士のいる病院あるいは老健施設等の協力の可能性

というものを今探っているということでございます。

それから、温泉施設を利用した介護予防事業ということでございますが、これは温泉そのものが健康面での効能とか、あるいは温泉施設の効率的な利用という点でこれは必要なことだと思っております。ただ、そういう事業者が本当にいるのかということから始めていかなければならないわけでありまして。そういう意味では、その温泉の温泉施設としてではなくて、効率的な活用という視点から、この手法等、事業者とのいろんな話し合いを通じながら、特に建設業とか製造業の方々の第二創業でこの福祉というところもやりいただいているわけでありまして、その辺を検討をしまいたいというふうに考えているところであります。

それから、地方創生との取り組みの中で思い切った施策ということでございます。私どもとしましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これの地方創生の先行型として、25歳以下の若者世代について、社会福祉事業者等の資格取得費の助成を新たに加えながら介護職員の不足への支援をいたしているところでございます。この後、来年度に向けまして、いろんな関係者からご意見をいただきました。さらにこの制度を若者の定住あるいはU・Iターンの就業機会の提供と、あるいは介護職員の人材確保のための制度というものに固めてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、労働が厳しいというようなこともありますけれども、まず安定して生活ができるということがやっぱり大事であるわけでありまして。農業関係におきましては、そういう意味では毎年10人から十二、三人のIターン、Uターンの人たちが入ってきている。そういうものを積み上げていかなければならないと思っておりますし、もう一つはやっぱり佐渡の実情というものを、悪いことだけではなくて、すばらしい環境だということもやっぱりPRをしていかなければならない。これは、10月31日に東京で開催をいたしますセミナー、こういうところに出向いて行って、情報発信、活動をしてまいりたいと。大いに佐渡のことをPRをしていくということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

今回の公立病院改革プランのガイドラインにつきましては、県が策定しまして、医療圏ごとに病床機能や規模を設定しますいわゆる地域医療構想との整合性が重要視されております。県の構想のほうはまだまとまっておりませんので、その内容を精査の上、プランを策定していく予定でございます。

地方財政措置の見直しによる病院経営の影響につきましては、普通交付税の算定基礎が許可病床から稼働病床へ切りかわったり、あとは不採算地区病院の要件が変わったりしております。市立病院への経営上の影響はないと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、再質問を行います。

佐渡汽船のほうからまいります。佐渡汽船の問題になりますといつもいろんなことが各地から言われるわけですが、記憶に新しいところでは、おおさど丸がちょうどお盆の真っ最中にエンジントラブルを起こして動けなくなったときの佐渡汽船としての接客、お客さんに対するサービスがなかったとか、

当時甲斐市長は副市長で、乗客の方々にターミナルまで行ってお水を配ったりとか、そういうサービスをされたことを思い出しますけれども、いろんなことが言われております。私は、今回のことで非常に考えることは、昨年10月、それと12月と赤泊、寺泊の航路の運航期間を短縮したいというときの説明会があったわけですが、突然にこうなりますから説明会やりますというふうな態度。今回も非常に貨物輸送という生活にかかわる大きなテーマを全く、普通でしたら商行為ですから、取引先にこれはこうしたいのだけれども、どうですかという相談が当然あるべき。それがいかにも俺は荷物を載せてやっておるのだというふうな態度。何月から上げます、説明会やりますから聞きに来なさい、そういう態度は非常に利用者から反発をもらっている一因だと思います。常に昔は大株主の県で絶大な力を持っていた佐渡汽船だと思えますけれども、この辺のところが非常に私も合点がいかないのですけれども、市長はそのあたりはどういうふうにお考えになっていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 午前中の猪股議員にもご答弁を申し上げましたが、20%と、私はその20%というものがどういう意味があるのか、物すごく大きいということ、大きければ大きいほど荷主とよく話し合いをして、俺たちは経営がこういう状況なのだから、皆さん一緒になって考えましょうというものがあって、その上でお互いが、なかなか面倒だと思うけれども、手を握って、しょうがないな、このくらいならということをやっぱりやるべきものだと思っています。その順序が全く違っているということについて、私は強い憤りを感じているわけでありまして、むしろ傲慢だというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 私も同感です。それで、私も関心を持って説明会に出かけました。それ以前に佐渡汽船から配られた資料を見ました。先ほど演壇から申し上げましたとおり、最初は全航路20%値上げだけだったのですが、その後赤泊航路料金を廃止という文字がついた説明会資料が、これは小木地区と赤泊地区に配られました。貨物運賃改定と赤泊航路運賃廃止に関する説明会という案内が来しました。8月18日付で。こういう姿勢も全く地域をばかにしているやり方なのですから、このことについて、ではこの赤泊航路の運賃を適用して利用している南部地区、赤泊ばかりではない、羽茂、小木あるいは松ヶ崎ですか、その辺のところにも大きな影響があるというふうに聞いていますが、実際どのぐらい料金が上がるのかを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

重量によって金額がいろいろありますので、一番小さいのが30キロ未満というところで申し上げます。赤泊港どめ、現行が540円が1,253円、赤泊地区の配達が929円が1,361円、小木港どめが540円が1,145円に、小木、羽茂地区、現行929円が1,253円という提示があります。地区内においては1.3倍、1.4倍くらいでありますけれども、港どめにつきましては2倍を超える運賃改定ということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう説明が説明会のときにこちらから問いかけたら向こうから返ってきたわけです。そのことに対して、説明会に出られた人は、大変失礼な言い方ですけれども、ばかではないのと、そういう反応がありました。それはそうだと思います。これでは従来の商売ができないレベルですよ。

確かに20%も非常に高い値上げ率ですが、それを10倍を超える値上げ幅。従来、赤泊航路料金ということで、以前は船があったときに両津・新潟、新潟・赤泊、ほとんど距離的に同じだということで貨物運賃が同じであった金額を、その後、新潟に船が行かなくなったけれども、寺泊に行く、あるいは今度はフェリーがなくなったので、荷物が両津回りで回っていくということに対して、陸送の輸送チームを佐渡汽船が負担をしていただいて安く抑えていただいたのは大変感謝をするところなのですが、いきなり10月から2.3倍ということを提案する意思が私は信じられません。だから、非常に地域の反発ありますし、これでは商売できない。そのときに私も説明会で説明員の代表に申し上げましたけれども、これでは受け取れないと、とにかく持って帰ってくれというふうに言いました。そうしたら、代表である副社長は「わかりました」と即答して、持ち帰りますという返事でしたが、それでしばらくは落ちついてその後の協議があるのかなと思っていましたら、この議会の前の議員全員協議会で資料見せられたら、1年半後にはまた同じ金額に上げますという、そういう説明でした。これでは全く商売は成り立ちません。先ほど演壇からも申し上げましたけれども、佐渡汽船の幹部とは赤泊地区の地域づくり協議会というところで、昨年その航路運航機関の短縮の話があったものですから、地元で相談しましょうよ、意見交換やりましょうということで8月4日にそういう会を開いたばかりなのです。そのときにはそんな話は全くなかった。秘密にしていたのかどうか分かりませんが、突然8月18日にこういう形でやってきたということで、非常に憤慨しております。

このことというのは、私は議員全員協議会でも申し上げたのですが、独占禁止法に当たるのではないかなというふうな指摘をしました。いろんな難しい法律ですから、それが適用になるかどうか分かりません。海上運送法の中でも適用除外になるとか、いろんな法律が書かれていますし、私どものような素人ではわかりませんが、詳しく公正取引委員会のホームページを見てみましたら、申告という制度があるのだそうです。そういう中で非常に企業が、例えば今回佐渡汽船さんと日本海内航汽船さんが一緒になって一種の独占状態を築いている中で不当な行為があった場合はというふうな記載があります。それが法律にのっとっているのかどうかは私はわかりませんが、公正取引委員会に問い合わせるべきだと、私は佐渡市民を代表して佐渡市はするべきだと思うのですが、そのあたりの考え方を教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 独占禁止法の中に一般人からの申告という規定は確かにございます。その前段としまして、私ども顧問弁護士に意見の照会をいたしました。見解としまして、特定の企業が市場を事実上独占している状態であっても、値上げと並行して他社の市場参入を不当に妨害する行為が行われているような場合であれば話は別ですが、当該企業における値上げ行為そのものが直ちに独占禁止法の規制の対象となるわけではありませんというような回答を得ております。確かに先ほどの海上運送法第28条の適用除外とか、いろんな法律が絡んでおりますので、ちょっと私どもでは判断能力ありませんので、今顧問弁護士にいろいろ見解をお聞きをしているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 確かに法律上のことなので、私たち素人にはわかりません。ただ、難しい法律を一生懸命あっちめぐり、こっちめぐりして勉強していく中で、一つの事例を見つけたのですけれども、これは特殊な事例かもしれません。大手海運会社、新聞の株式市場の海運業の一番上に載っているような会社

が海外に自動車を輸出するときに、これはカルテルだったのですけれども、それをしたということで、カルテルと今回は違うのですけれども、適用除外の条項があったのですが、それを逆手にとってというか、形で独占行為をしておったということに対して、公正取引委員会が課徴金を下したというのがホームページに載っていました。難しい法律ですので、私たちの主張が通らないかもしれませんが、やはりこれだけのことをされているわけですから、さらに精査をしていただきたいと思いますと思いますが、ただ顧問弁護士に任せるだけなのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほどの海上運送法のカルテルの問題等については、海上運送法第28条は、これは旅客需要の減少等によって事業が継続が困難となる場合に、地域住民の生活のため、旅客あるいは貨物等の輸送を確保するために2以上の事業者が共同経営をする場合の締結については除外ですよという規定であります。ですから、これには私どもは今回当たらないというふうに思っておりますが、まずは顧問弁護士のほうに意見を照会しましたら、先ほどのような見解をいただいたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そのとおりなのですが、ただその法の精神、私たちはそのぐらいのことしか言えないのですけれども、法の精神としては独占状態の中で自分で勝手なことやってもいいのかということに対して、私は法はそうは言っていないと思うのです。ましてや、きのうまで100円だったものが次の日から230円になりますなんていうのが正当ですというのは常識から考えて絶対あり得ないと思いますし、もしそれが法律に違反していないというのだったら、それは法律をつくらなければならないのだ、そのぐらいのレベルの話だと私は思うのです。ですから、ここで課長とやり合っておてもしょうがない話ですけれども、このことはしっかりとまた研究をしていただきたいと強く要請をしておきます。

先ほど演壇で説明ございましたけれども、離島活性化交付金が今補助されているわけですが、今後の体制、来年度以降はどういうふうになるのかについて教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

平成25年度から離島活性化交付金を活用しまして、米、果樹、水産品について輸送費の3分の2を支援しています。この制度は3年間と期限が定められておりますので、平成27年度で交付金による支援は終了することになっております。また、原木についても支援しておりますが、こちらは平成26年度からですので、平成28年度までということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 今まで主要3品目については支援があったのですが、それもなくなり、貨物も佐渡汽船の値上げがあるということになると非常にダメージが大きいです。当然農家の方いろんな影響が出てきますし、それからその他の、トラック便については影響がないという話を聞いていますけれども、コンテナ便等で輸送してくる家庭で使う食料品にも大きな値上げの負担が多分かかってくるのだらうと思います。金額については、先ほど1.8億と5,000万ですか、そういう話がありましたけれども、多分このままの値上げがされればスーパーやそういうところで何か最近品物が上がったよねという話になるのだらうと思います。地方創生でプレミアム商品券の制度とか頑張って佐渡市が取り組んでいても、水の泡になって

しまうようなことだなというふうに思いますし、そういう自分でトラックを運送できる大手の業者は影響はないですが、小規模なまさに島内の零細な商店はますます格差が広がるということになってしまいますので、これは何としても、市長、頑張って佐渡汽船に対して抵抗しなければなりません。

9月11日に経済団体の方々が佐渡汽船に出かけられまして団体交渉されたそうです。その方からお話を聞いたのですが、対応されたのは社長だそうです、一切だめだと、10月1日からの値上げは実施します、理由は船員が全国的に不足ぎみで、これ以上賞与1.2カ月を据え置くと他社に転職される状況にあると。もし転職者が出ると運航そのものに影響があると。賃金は全国並みだと、経費節減はしているというふうなことです、説明会のときにもボーナスをもらっていない会社は佐渡にいっぱいあるよというふうな話もありました。そんなことで、これは工業会、産業団体等も白紙撤回を求めて今佐渡市にも話が来ておるわけですけども、さっきは市長、今度国土交通省行くとか国会議員に話をするとかいう話がありますが、10月1日はもう間もなくです。それは一体どうなるのでしょうか。何か佐渡汽船とのその話はできていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的に11日の日に団体交渉をやったということも聞いております。私ども、県とも相談をいたしているわけでありましてけれども、我々としてはその支援策がどういうことが考えられるかということをもっと考えていかなければならないと思っている。先ほども重要な4品目について3年で切れるというのがありましたけれども、これはやっぱりつぶさに私のほうで説明をして、こういう実態なのだから、もっと延ばしてくれとか、こういう話をやっぱりして、何とかしてこれを分捕っていきたいなと思っています。ただ、実際20%がどうなるかということについては佐渡汽船からの報告も受けておりませんし、まず私どものところに来るのではなくて荷主と話し合うということが必要なのです。だから、それはやっぱりその中で折り合いをつける、折り合いをつけるって言葉悪いですけども、お互いに納得するところでこれから走っていかねばならないわけであり、我々はそれをそうではなくて、それに対するいわゆる佐渡住民の負担を軽減するために、荷主の負担を軽減するためにどういう支援策があるかということをもっと最大限に考えるということです。

もう一つ、私のところにも荷主の方々からも大勢来ました。そのときにも申し上げましたけれども、もっともっと佐渡島民全体として大きな声を上げようではないかということもお願いをしたわけでありまして。そういう意味で佐渡市全体としてこれを佐渡汽船に対してぶつけて、何としてもこれは阻止していかねばならないと、そういうふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほどメモのところでは社長は佐渡市から何らかの支援があれば段階的な値上げを検討したい、市長にその旨伝えてくださいというふうなことを言われたそうですが、私はもう10月1日は目の前ですから、とにかく現状の料金で10月以降も運ぶ、交渉をそれから荷主の皆さんとするというのが筋だろうと思います。そのことを重ねて市長に会社に対して申し込んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 団体交渉そのものは1回きりでないと私は思いますし、団体交渉をする代表者

の方々にも粘り強くやってくださいよという話はしています。したがって、その団体交渉の結果というものは私は報告、それも聞いてこれからいかなければだめだと思っています。そういう意味では、佐渡汽船に当たりますけれども、まずそこをしっかりとやってくださいよということをお願いを申し上げているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 9月12日の地元紙の佐渡の地域版にこのように大きくこの問題が掲載されました。

その中で、甲斐市長は取材に対して、行政が会社の経営まで首を突っ込めない、荷主への支援がどのような形でできるか検討したいというふうなことでしたが、首を突っ込んでいただきたいと思います。荷主への支援も大事です。先ほど佐渡汽船の社長が佐渡市から支援があればというふうな話がありますが、支援なんて一番最後で、まず交渉、お互いが商売ですから、商取引ですから、話をして相談をして、そしてある程度のところで決着をつけて、ではその後どうしようかというのが本当のやり方というか、筋だと思いますので、そのことは重ねてお願いを申し上げます。

それでは、両泊航路に入りますが、このような貨物運賃の値上げというふうな、赤字ですから、値上げをしたいというふうな状況の中で、赤泊・寺泊航路へもできれば公的支援をなんていう虫のよい佐渡汽船側の主張が聞こえているわけですが、あくまでもやはり事業者の努力を求めるべきだと思います。以前、県知事が不採算の公共交通には支援は当たり前であるというふうな発言を航空路のときでしょうか、そういう発言をしたと思いますが、そういうスタンスについては変わっていないのかについて教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 9日の日に根岸議長と一緒に寺田副知事のところに話しに行きました。そのときにもやはりこれは民民の問題なのだからということであります。私はそこで、民民だということはわかっているけれども、佐渡島民にとって大きな影響を及ぼすのだから、黙ってはおれませんよという話をしてまいりました。したがって、知事とはお会いできなかったわけでありまして、寺田副知事が担当副知事でございまして、その副知事の考えから察すると、そういう考え、知事のお考えが変わっていないというふうに私は受け取ってまいりました。これは私が受け取っただけであって、本音のところはわかりません。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 公的支援というのは一番最後に考える部分であります。航路を運航している事業者がどういうふうにしたらここで赤字を少なくできるか、収益を上げるかということはまず大事だと思いますが、この航路については、先ほど演壇でお話ししたとおり、カーフェリーだと乗組員の数が非常に多いので、採算がのらないので、高速船でやりましょう、高速船にすれば多分収支はとんとんになるし、3メートルぐらいの波の高さでも航行できますから、何とかやらせてくださいというふうなことで地元と合意がなされて平成17年から運航が始まったということでございます。そのことが果たされずに、先ほど話したように乗客が伸びない、伸びないのを地元や佐渡の人が乗らないからだというふうに勝手に決めつけて今回やめたいというのは、余りにも身勝手だというふうに私は思います。そういうあいびずを建造した責任は佐渡汽船にあるというふうに明言をしておりますが、責任を全くとらない、そういう姿勢について非常に憤慨をしておりますが、こういう形はまたすぐ小木の航路でも非常に今難しい部分が出てくるので、

そのことを、ではどうするのかというふうなことにようになりますが、こういうふうなところの責任とかというふうなことについて何か佐渡汽船から聞いている人があったら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 昨年の赤泊地区で行われた説明会の中で、あいびすの建造の責任については確かに佐渡汽船のほうから言及がありました。それ以降、いろんな地区の船舶、代替船舶があるのかどうか、就航率が見込めるか、利用者が見込めるかというようないろんな検討はしておるということは聞いておりますけれども、今回の9月2日に提案がありましたのは、それをもってしてもなかなか、島民の利用も15%ぐらいで、島民だけで賄えるものでもありませんし、期間を短縮する中で少しでも赤字を削減していきたいというふうなお話がありました。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 期間短縮、もちろんそれは一つの方法だと思いますし、検討に値する提案だと思いますが、先ほどから休止をしたいというふうな社長の発言等もありますけれども、ここでちょっと教えていただきたいのは、休止と廃止というのはどう違うのか、それから廃止を決めた場合の行政的な手続というのはどういうふうになるのか。廃止した場合の指定航路の取り扱いはどうなるのか。廃止した場合、新規参入業者への基準というのはどういうふうになるのか。例えば新規参入した業者は両津・新潟航路へも運航できるのか、この点について教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 休止、廃止というのは、休廃止って総称しますけれども、休止は休む、そのとおりであります。廃止は、やめるということであります。

それから、この航路につきましては、佐渡3航路については海上運送法の指定区間になっておりますので、事業をやめる場合についてはその六月前までに国土交通大臣に届け出が必要となっております。

この指定区間において運航事業者が1社しかない場合は、都道府県知事の意見を聞いて国土交通大臣が指定取り消しを行うこととなります。

また、廃止した場合、新たに参入する事業者の基準につきましては、改めて国土交通大臣が定めるものということになっております。

それから、赤泊航路に参入した場合に新潟航路も参入するかどうかというのは、あくまでそれはそれぞれの航路にサービス基準がありますので、それぞれの輸送の安全性のほかに設定されたサービス基準を満たすということが必要になってまいります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） サービス基準を満たせばということは、1社がそのサービス基準を満たしていれば、同じレベルのサービス基準をもう1社もしなければならないということで理解すればいいですか。両津・新潟航路の場合。お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） まず、赤泊航路について事業者がいなくなった場合、次に入る参入事業者は改めて参入される際に国土交通大臣が指定をするというものであります。新潟航路、小木・直江津航路はまた別のサービス基準で今動いておりますので、そこには現事業者がおります。ですので、そこは今の

設定されたサービス基準が参考になるということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 現状の会社がそのサービス基準で運航しているので、それと同じサービス基準で別の会社もやらないとだめだということですよ。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 現事業者がサービス基準をもとに運航しているものの航路につきましては、次に参入される、事業者が入ってくるのは自由ですけれども、あくまでその設定されたサービス基準を満たす必要があるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） わかりました。仮定の話をしてもしようがないのですが、この航路を地元としては何とかいろんな知恵を働かせて継続をしていただきたいと思うわけですが、なかなか今の佐渡汽船株式会社さんの経営のやり方でやりますと、とんとん、収支が合うようなことはなかなか難しいのだろうと思いますし、できれば別会社を立ち上げる形ができれば、例えば船員さんの問題ですとか、いろんなコストの面でかなり低く抑えることができるのだろうという素人的な考えですが、そういうふうなことも話し合われるわけです。今の乗組員の方は海員組合という組織の中の組合員ということで、いろんな労働にも難しい部分があるというふうに聞いていますし、さりとて経営は経営です。最短距離のメリットを利用者に最大還元することで需要は掘り起こせるというふうに私たちは思いますけれども、安定して運航できる船にプラスしてそういう考えですが、この佐渡汽船の示されたシミュレーションというところの中におにようずという山口県の萩から見島という小さな島まで通っている船のシミュレーションがなされていました。あのシミュレーションについては、新しい船をつくって運航するということなのでございましたけれども、それでもなかなか経費的に合わないというふうなことで、八方塞がりになっています。しかしながら、今のこの佐渡汽船の取り組みを見てみると、やはりこの独占状態を何とか崩して違う会社がこの3航路の1つでも走ることが一つのプレッシャーになるのではないかと、私はそういうふうに思うのですが、市長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新しい会社が入ってこれる状態なのかどうかということはわかりません。現時点においてあそこは赤字航路でございます。私も経営の専門家ではございませんけれども、仮に両泊航路に船会社が入ってきたとするならば、佐渡汽船のプレッシャーにはならないと思っております。したがって、議員はそういう目星があるのならまた教えていただきたいわけではありますが、私自身としては目星がございません。したがって、今の航路をどうやって維持するかということの話し合い、これが私は先決であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 仮定の話をしてしてもどうもならぬで、私軽率な発言だったかもしれませんが、現状の状態を考えて、やはりそれでもえっさ丸が通っていたときには近距離で料金も安いし、航送料も安いということで1万人ほどの人が利用されておった実績があるわけです。残念ながら佐渡の人口も減りますし、いろんな経済的な動きがなくなったということもあるのでしょう。今のあいびすではやはり当てにならな

いということでかなり島の人たちの利用も少なくなった。おまけに最近になってツアーバスの云々というふうなことで貸し切りの船も利用が少なくなったということで現状の非常に厳しい体制になっているわけです。これからそれこそいろんな意見交換をしながら、県と佐渡航路確保維持改善協議会ですか、そこで詰めていただきたいわけですが、ただ単に赤字だから切るということではない、先ほどの知事のお考えはそうであろうというお話でしたけれども、なかなか難しい交渉になるかもしれませんが、ぜひ航路の維持に向けて努力をいただきたいというふうに思います。市長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 現段階におきまして、佐渡島民の安全、安心、もちろん経済も大事でありますけれども、安全、安心ということがあるわけです。そのときに船というものは非常に重要な位置づけにあるわけですから、単なる経済がどうだということオンリーではなくて、その島民の生活、今いろんなところで地震が起きたり、水害が起きたり、火山が爆発するような時代でありますから、何が起きるかわからない。そういうときのためにその本数、3本の航路があるわけですから、ここのところは重要視していかなければならないと思っています。先ほど知事が会社のことは会社がやってください、そしてそれが赤字になったら行政が負担するのは世界の常識だということはいいました。それは本当にそのとおりなのだけでも、そのことに今どうも甘えているのではないのかというのを私は一番懸念をするわけがあります。自助努力をして、これはその上でどうしようもないということになれば、同じテーブルに着いていろんな話し合いということができる、そのことを示唆するのが私は3航路が1つになった佐渡航路確保維持改善協議会の中でまずやるべきであるというのが私の結論であって、そのことを今要請をいたしているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 災害のことはいろんな方からもそういうふうに指摘を受けておりますので、その方向で頑張りたいと思います。

それでは、次のテーマに参ります。先ほど両津病院管理部長から交付税措置について、許可病床から稼働病床への変更をご説明いただきましたけれども、大きな影響はないというふうな答弁、私はちょっとあれと思ったのですが、この影響額は幾らと試算していますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

交付税の減額措置ですが、5年間の経過措置がございます。両津病院が許可病床よりも稼働病床が少なく運営しておりますが、それがもとに戻らないとすると、5年後、平成30年度に2,700万円程度の普通交付税が減る予定ということでございます。経過措置がございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 経過措置があって段階的に減っていくということですから、今はそうでもなくても将来はやはり厳しい、2,700万円、大きな金額ですから、そういうふうな形になっていく方向だということです。

先ほど午前中の質問でも医療構想と計画の中で各市立病院の立ち位置を明確にすべきという質問がございましたが、市立病院をどう運営するのか、あるいは市内にある6つの病院をどういうふうに位置づける

のかということになるわけですが、午前中同僚議員から両津病院の建てかえの構想について小路部長の説明があったというふうな発言を聞きましたけれども、これはどういう趣旨で説明会が行われたのかを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

議会の常任委員会のほうに両津病院の耐震化についてどういう方法がいいのかという病院運営審議会からの答申の報告をいたしました。あと、庁内の検討会で両津病院の耐震化の方向性についてさまざまな議論をしまして、まとめたものがございました。その2つについてご説明申し上げました。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 常任委員会では、私の記憶が間違っていたら失礼しますが、具体的な話はなくて、市民生活課長、両津病院管理部長、それから高齢福祉課長で医療と介護をどうやっていくかというふうな説明があって、資料1つ私たちは見せられて、しかも当日配付だったものですから、こんなこと急に言われても、そんな意見も求められても発言できないよという形で終わったように理解をしておるのですが、例えば先ほどの質問では具体的にどこに移転するだとか、どこを壊すとかという話は、それは私白紙だったように思っているのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

常任委員会と同様のご説明を両津出身の議員さん方にご説明しました。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 今、後ろのほうで違う、違うという話が出てきておりますが、やっぱりこういうことは、以前総務文教常任委員会で、博物館どうする、図書館どうするというときには委員会に説明しなさい、意見交換しながらやりましょう、あるいは議員全員協議会開いて執行部はこういうふう考えていますからというふうな全体の認識を持ちながら進めましょうという議会の認識があったと思うので、それと少し私はずれがあるなというふうに思うのですが、そのあたりの考え方には立ちませんでしたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

先ほどから言います文化会館の跡地、両津病院の移転先というお話は、その中での議員さん方の議論の中には出てきたと記憶しております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） その中でというのは、その両津の地域の皆さんの話なのか、あるいはここの、これです。私委員会に説明いただいたのは。ここのところでは私はそういう話にはなかったと思うのですが、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） 議員お持ちのあり方の資料を説明したのみでございまして。その後で議員さん同士のお話、議論というものはありました。そこで私もその議論についてお聞きしておりました。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　ここでやりとりしておってもしょうがないので、委員会で今度病院管理部長おいでになりますので、委員の皆さんと質疑をしていただきたいと思います。大事なことです、これは議会全体で方向性を決めていくべきだと思いますので、慎重に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、特別交付税になりますけれども、特別交付税、毎年二十数億円になっておりますけれども、この算定基準といいますか、どういうふうにして、どういう割り振りでこの佐渡市に入っているのかということはなかなかわかりにくいと思います。特別交付税は、どういうふうに把握しているのかをまず伺います。

○議長（根岸勇雄君）　池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君）　ご説明いたします。

特別交付税の算定基準をどのように把握しているかということでございますが、特別交付税の交付額は、普通交付税における基準財政需要額に補足されなかった特別の財政需要があることや、災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されているものでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君）　金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　そのとおりなのですが、その特別交付税の中で細かく定められておるのは最初に災害の分、先日あったような大きな災害があると、そこでだあっと特別交付税の財源が一手に使われる。その残ったところをルール分というのだそうですけれども、例えば今演壇で言ったような、この病院に何床あるので幾らというふうな基準がそれぞれあって、例えば地域おこし協力隊員の分は幾らとか、そういうふうになって多分流れてきておるのだと思います。その中でルール分というのは先にとれる仕組みというふうに私は聞いていますし、いろんなところでそういうふうに書いてありました。ですから、今回病院の事業については、先に予算化をすると12月にお金が入ってくる、それをとらないと、一番最後の調整分というところになる、特別交付税については全国で割るので、先にとるものはとったほうがいいよというふうな指摘を勉強したのですが、その点についてはわかっていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君）　ご説明いたします。

ルール分というのは、特別交付税の省令の中でいろいろ項目があって、そこに定まっております。それで、ルール分については9月に申請して12月に決定されるものと、1月に申請して3月に決定されるものがあります。そのほかのルール外というのは3月のほうに決定されますけれども、ルール分をまず決めて、それからルール外が決まるということではなくて、今、特別交付税の全体でいうと地方交付税の6％を占めていまして、平成26年度の交付額でいうと全国で1兆円、これを全国の団体が要望して、それぞれ配分されておることなので、それぞれのルール分、ルール外を、12月にもう決定されているのは、それはもうそれで先にとれていきますけれども、3月分の中でルール分とルール外を勘案して、国のほうで金額を決めているということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君）　金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　私もそういうふうに理解をしておりますが、この病院に係るルール分は12月に来る

というふうになっていると聞いています。それはどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 12月に決定されます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういうふうな取り決めの中で新潟県の厚生連傘下の9つの病院は昨年度合計5億5,000万円ほどを特別交付税を通じて自治体から支援を受けておるということでして、平成21年度から不採算地区については大幅に基準も緩和されておりますので、この際やはり、今回この定例会に羽茂病院の院長さんあるいは経営する羽茂農協の組合長さんあたりから請願が出されておりますけれども、1床当たり126万3,000円基準としては交付できる仕組みになっていますので、今ほど説明があったとおり9月に上程できてあれば12月に交付されるということでございますので、来年度、平成28年度予算の中で積極的に予算化されるということを望みたいのですが、答弁をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 午前中の医療体制のことでも市長のほうからご答弁申し上げましたが、島内における6つの病院の規模等はこれからこの医療構想の中で考えていくわけでございます。ただし、この6つの病院は維持していくという方向性で考えております。その中で、羽茂病院は南部地域で唯一の入院病床を擁し、また出張診療ではあるものの多くの診療科を提供している、患者の利便性を確保している病院でありますので、また特別養護老人ホーム「はもちの里」が併設されており、南部地域の医療、福祉の拠点となっております。同病院の果たす役割は非常に大きいと考えているところでございます。安心な医療体制を提供する観点から、支援については検討してまいりたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 不採算病院という定義で両津病院には約8,000万ぐらい、相川病院には4,000万ぐらい同じ制度から支出されております。例えばやっぱり市立病院ともちろん厚生連病院は違いますけれども、医療機器等も自分たちで借入れをして整備をしているというふうな状態ですので、その分考慮いただきたいと思いますし、現在羽茂病院は医師不足のために診療報酬を10%、約2,000万円が診療報酬から減らされているというふうに聞いています。先ほど二千何百万が影響があるないという話でありましたけれども、もちろん市立と民間と、公的病院ですけれども、立場は違いますが、市民からすると同じ医療を担っていただいているという部分でやはり支援はしていただくのが私は筋ではないかなと思って今のような質問をしているわけでございますので、ぜひ来年度予算について考慮いただきたいというふうに思います。

診療所と介護施設、在宅応援チームが連携する仕組みづくり、いろんな介護施設等でも退院した後この患者さんどうすればいいのだろう、病院でもどうしたらいいのだろうというふうな悩みが深いわけですが、モデル地区をつくって、まず1カ所から始めるということではできないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

安心安全地域推進事業というのは、コンパクトシティでやっております。現在第2期目でございまして、今相川稲鯨地区で進めておるのですが、この中でも介護のグループホーム等もございまして。そこで詰めていきたいなと私も考えておったので、診療所とか、あるいは介護事業所の関連というのを見ながら、

この後そういう事業の中で取り組めるかどうか検討して進めてまいりたいとは考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 非常に大事な部分ですので、関係課と連携をして取り組んでください。

介護予防に入りますが、常々私が申し上げているのは、介護予防、それから医療についても病気になる前に手だてをしようということで話をしております。温泉の利用についていろんなお話が今出ている現状でございますけれども、温泉を利用したりハビリ施設というのかなり全国に存在しています。ただ温泉があって、そこにどぼんと入って帰るだけではなくて、その幾つかある温泉の中で一つでもいいですから、市長がそういう受け手の法人があるかどうかというふうな話もありましたけれども、市内には大手福祉法人さんもいらっしゃいますし、その辺と相談をして、1カ所でもいいですから、そこへ行って温泉を使いながらハビリをすとか、休んでいくとか、そういうふうな形ができないかな、そうすればその温泉に入りたい地域の人は夜はその温泉に入ればいいのかというふうに思うのですが、そういう取り組みというのは全く考えていないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

温泉の利活用も含めて我々何かできないかなというのは実は課題として持っておりますので、先ほど市長のほうからも事業者というお話がありましたが、具体的に我々いろいろな構想、総合事業等で進めていきたいとは考えておりますので、その中の取り組みの一環として検討してまいりたいと考えています。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 検討ばかりでは、前向きに1カ所でも何とかやるというふうな形にしてください。

リハビリなのですけども、小木のあゆす会館で器械を設置をしてパワーリハビリがよいよ始まるということですが、先ほど人材という話もしました。やはり専門家が見つからないと難しい部分であります、例えばそこに近くにも温泉あるしというふうな、そういう私は考えでやっておるのですけれども、どうしてもあゆす会館に置かなくても、そこに設置して、人が行って、理学療法士の方がそこに2時間でも行ってこういうふうにしてやるのだよというの、それで覚えてその人が元気になれば介護の費用も助かるし、病気の予防にもなるという、そういう仕組みづくり、生駒市さんでも荒川区さんでもそういうふうな発想でやっておるのですよね、課長。そのことをやはり一つでも、1人でも2人でもそういうふうになると、ではそういうふうにしてやっていくのだよという流れが私はできていくと思うのです。専門家というのはなかなかこの佐渡市内にいないのですが、一番最後の質問で介護職員のためにという話をしましたけれども、例えばUターンで東京でそういう理学療法士やっておったいろんな、作業療法士やっておった人が帰ってきたときにその手当てをしてあげるとか、そういうところで人がふえて仕事がふえてというふうな形で介護や医療、病気の予防ができればいいと思うのですけれども、そこまで何とか踏み込んでほしいなと思います、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員、生駒市のお話をされました。生駒市、もう一度自立して元気になりたいという気持ちを最大限に生かすということで、リハビリ職を有効活用しておりました。佐渡市の場合は試験が生駒市とはもう当然

違いますので、なかなかそこまですぐ踏み込んでということを私ここでは申し上げられませんが、ただそれをやっていきたいというのは私も思いました。平成29年4月に向けて、先ほど温泉の話もありましたし、機器活用という話もございました。そういうものを最大限取り入れて、リハビリ職も確保できるというめどをつけて取り組んでいきたいなと。それは佐渡市内全域ですぐというわけにはいきませんが、1カ所なりで進めていくということは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 介護予防、病気の予防すれば介護保険財政も楽になるし、医療保険のほうも楽になるということは目に見えているわけですから、なかなか目に見えてきませんが、そこを努力をして2025年問題に立ち向かってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔5番 坂下善英君登壇〕

○5番（坂下善英君） 政友会の坂下善英でございます。佐渡汽船の8月末までの乗客の状況、北陸新幹線開通や高速船あかねの就航などの要因があったにもかかわらず、発着合計で両津航路がマイナス6万1,882人、両泊航路がマイナス1万3,330人、小木航路が3万7,297人のプラスではあるものの、航路全体ではマイナス3万7,915人との結果であります。このままいきますと連続マイナスとの結果となり、佐渡の経済活動がさらに衰退することが危惧されております。残す期間、どうか官も民も背水の陣で頑張りたいと、そう願っております。

それでは、通告に従い一般質問を行います。市長の観光振興に対する3年半の取り組みと自己評価について伺います。市長は公約で、次世代のための元気ビジョンとして、島民が一体感を持った観光振興と旅行者依存からの脱却を挙げ、また毎年のように施政方針では豊かな観光資源を生かし、新たな着地型商品の開発による個人型、小グループなどの滞在型の推進や教育旅行の誘致に力を入れ、交流人口の拡大に取り組むとのことであったが、これまで具体的にどのような成果があったのか、旅行者依存体制がどのように推移したのか、そのことによって佐渡の観光業界の体質がどのように変化したのか、自らが佐渡観光大使、佐渡営業本部長としてトップセールスを行っているが、それらがどのような成果があったのか、自己評価を含めて伺います。

また、市長は長引く景気の低迷により佐渡観光の失われた空白を取り戻すため、現状と課題を分析し、創意工夫を行い、20年間の空白を取り戻したいと時折公の席で言っておられるが、その20年間の空白とはどのようなことをいうのか、あわせて伺います。

次に、観光、広報戦略官による具体的な効果について伺います。市長は、観光戦略のPRを含めた受け入れ態勢の問題解決として、佐渡にある素材を生かし、それを中期、短期的に観光商品造成を行うため、また広報戦略官については、その観光商品をマスコミ各者との調整による宣伝情報発信を行うために両戦略官を採用しておりますが、具体的な効果と今後の活用について伺います。

続いて、観光、スポーツ、文化などを通じた誘客対策について伺います。観光、スポーツ、文化の振興の推進は佐渡の魅力を高め、交流人口の拡大により佐渡の経済活動につながる重要な取り組みだと考えます。観光においては、さらに新しいコンテンツづくりの推進による着地型商品の充実、外国人観光客の誘致対策、宿泊施設などの顧客、リピーター確保への取り組み、戦略的な情報発信、2次交通の確立、通年観光の推進による雇用の拡大、それに合わせた受け入れ態勢整備による滞在型観光の推進などは佐渡にとって大変重要な課題であります。スポーツにおいては、現在行われているトライアスロン大会など、スポーツイベントの充実や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を始め、各スポーツ大会などの推進も佐渡の交流人口拡大の要因の一つであります。さらに誘致体制と受け入れ態勢を整えなければならないと考えます。また、文化振興による誘致対策として、伝統芸能などの体験、3遺産を含めた佐渡学講座の開設やアースセレブレーションなどの文化イベントの商品造成と情報発信に今まで以上に取り組まなければならないと考えますが、これらの振興策についてどのように考え、どのように取り組むのか伺います。

最後に、閉館、閉所となっている佐渡会館並びに相川支所は今後どのように対応を考えているのか伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光振興に対する3年半の取り組みがいかなるものであったかということであります。前段申し上げておきますが、いろんな顧客ニーズに対応いたしまして、いろんな対策をとっているわけでございますが、こじやったから来年それがぽっと効果が出るものではないと思っております。なぜならば佐渡の観光というのは平成3年からどんどん、どんどん落ち込んでいるという事実であります。この間も別に怠けたわけではないと私は思っておりますが、このように減ってきている。これは、いわゆる観光業ではなくて、観光というのは総合産業であるわけでありますから、そのときの経済状況とか、あるいは人口動向であるとか、こういうものによって大きく左右されるものであります。したがって、議員がご指摘の対策ということは積極的にとっていかねばならないし、いるつもりでありますけれども、それがすぐにあらわれていないというのが実態であります。これを何とか一日も一年も早く効果が出るようにやっぱりやっていかねばならないなと思っております。まず、これも議員の皆様方大変なご協力によりまして何とか、快適な船旅をやっていただくというようなことで、ときわ丸の就航とか、あるいはあかねの就航ということもやらせていただきましたし、本土側と島内の2次交通の整備ということもやってまいりました。私は、そういう意味におきましては、佐渡がいわゆる扇のかなめとしての周遊型観光の基本を今みんなで作っているということでございます。

もう一つは、高度成長期、この段階ではいわゆる団体旅行というものが中心であったわけでありまして。そして、離島ブームがあって大きく伸びたわけでありましてけれども、その後いわゆる安定経済の時期に入ってから個人、グループ型の旅行というものがふえてきた。これに対して、いわゆる顧客ニーズが多様化をしてまいったわけでありまして、当然のことながらそこでは、団体もちろんそうでありましてけれども、少人数の対応ということが必要であるというふうを考えて、そのいろんなルートといいますか、そういうものを今つくっているわけでありまして。特に今積極的に取り組んでいるのを1つだけ申し上げますならば、冬のお客さんが非常に少なくなっているわけでありまして。これはJRさんと一緒に冬紀行の充実ということも今進めておりまして、これは正直申し上げます、この冬紀行については伸びているということは事実であります。ただ、それが何万人というような形では伸びない。それは、団体旅行ということではなくて小旅行であります。

もう一つ今エージェントのほうに働きかけているのが、冬はやっぱり船が揺れるということで佐渡にお客さんがおいでいただかないわけでありまして。船酔いに強い人たちのツアーというようなものも今提供しているわけでありまして。その中で、おもてなしは大したことはできないけれども、しかし佐渡でとれた魚はふんだんに食べていただきます、魚がおいしいときでありますから、ということ、それから波の花もぜひ見ていただきたい、そしてできることならば、船が欠航になった場合には宿泊料はただにしたらどうだろう、おにぎりしか出しませんがというような逆手にとったそういうものも今考えて提案をいたしているところであります。特に大手の観光事業者、業者等に対してはそういう形で今セールスをいたしているということで、いわゆるPRに努めているところであります。このことが大きな観光客の伸びというところには私はそんなに結びつかないだろうと思っています。したがって、そういうものに対して何とかリピーター、そして泊数をふやすということをこれからの目標に掲げてまいりたいと思っております。

20年の空白ということは、これは佐渡だけではございません。新潟県全体の観光に言えることでありますけれども、大きくやっぱり変わった、先ほど申し上げましたけれども、経済状況がいわゆる高度経済成長から安定経済に変わった平成2年、このころが一つの境目だと私は思っています。このときに次にどうなるのかということを考えた場合には、もちろん団体ということも必要なのでありますが、それに対応して小旅行、個人というものに焦点を当てた対策というものをやっていかなければならなかった。しかし、この間それをやっぱりおろそかにして旧態依然の団体旅行もエージェントに依存をしてきたというところでもあります。私は、エージェントと一緒にやるということは必要であると思いますが、そういうことでこれはやっぱり私は20年の空白だと思っていますし、決して佐渡だけの問題ではございません。

それから、具体的な観光の成果ということは、今ほど申し上げましたように何千人が何万人になったというふうなことの成果はございませんが、今どういう取り組みをしてどうなっているかということにつきましては観光振興課長から説明をさせます。

それから、観光戦略官につきましては、いろいろ賛否両論があるわけでありましてけれども、しかしこの観光戦略官については、観光素材の磨き上げ、それから参加型、体験型観光プログラムの充実、そして迅速な旅行商品への反映、この3つを任務として指示をいたしているところであります。これまで佐渡にあるものを掘り起こす、新しいものを求めるのではなくて、今佐渡にあるものを掘り起こすという形で、集

落の祭り、イベント、こういうものに対してお客さんから来ていただくとか、あるいは自然とかまち歩き、こういうものについての発掘をやっていただいておりますし、それからもう一つは島民が、市民が一丸となってお客さんをウエルカムという姿勢がなければならないわけでありますので、地域のワークショップ、こういうことも進めながら地域素材の芽出し、これをやっているところでございますし、もちろんターゲット別にテーマ性を持った体現性のプランを企画をし、大手の旅行社等へのセールス、商談会を進めてきているところであります。今そういうものが9つ、10、11とでき上がってきておりますので、これを売り込んでいきながら、エージェントと一緒に進めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、観光、スポーツ、交流等を通じた誘客対策ということでございます。これはまさに議員のご指摘のとおりでございますし、私どもも地方創生の佐渡版の総合戦略の中でこれをうたっているわけでございます。特にお客さんから来ていただくことによって人口減少の部分をどうカバーをするかという視点からすれば観光というのは大事であります。具体的にはどういうことをやるかということについては、観光振興課長から説明をさせますが、私はこれからやっぱりやっていかなければならないのは個人、団体は団体としてやっていかなければならないわけでありますが、個人とか小集団、この人たちに対してのリピーター率を上げていくということ、あるいは泊数を重ねるということでございます。それから、もう一つはやはり中国、韓国、台湾、いろんなところがあるわけでございます。そういう意味におきまして、佐渡において爆買いということは、これはちょっと難しいわけですが、例えば台湾の人たちは自然というものに対して非常に興味がある。あるいは、台湾、中国、韓国は金というものに対しての非常に強いものがあるわけでございます。したがって、それらを受けるというインバウンド対策、これはやっていかなければならないと思っています。

それから、日本に佐渡しかない3つの資産があるわけでありますから、これの物語をつくりながら、いわゆる文化的な視点での誘客ということをやっていくということであります。

それから、もう一つはやっぱり2020年の東京オリンピック・パラリンピック、オリパラへの対応ということも私は必要であると思っています。今オリパラに対するホストシティの登録をする段階に来ております。そして、もう一つは、日本のおにぎりというのが非常に外国の方々に好まれるというようなことで、私ども佐渡産のおにぎりをリオのほうにも出ささせていただきまして、評価を得たわけであります。そういうものを組み合わせた中でホストシティに取り組んでいきたいと思っておりますし、もう一つはやっぱりスポーツの誘致という形の中で、練習をするのか、あるいはあとの観光を含めたものにするのかは別としても、何といたってもそれはバスケットとかバレーボールの誘致ということは、これは一番大事なことで、やりたいところではあります。これはなかなかできないだろう、そんなことで、浜におけるビーチのスポーツの誘致という形で今、朝日健太郎さんもおりますので、その方々とも今協議をして、何とか佐渡に持ってこようというような形で今進めております。それ以外の内容につきましては、観光振興課長から説明をさせます。

それから、佐渡会館、相川支所の問題であります。佐渡会館につきましては、老朽化が進んでいるわけでありますので、雨漏りが非常に顕著でありまして、あるいは外壁とかそういうところの崩落ということも見られるわけであります。また、旧の相川支所についても老朽化が非常に進んでいるということであり

ます。そういう意味におきましては、両施設とも早期の解体は必要であるというふうに考えております。しかし、いずれの施設も相川という地にあるわけでございまして、今世界遺産登録に向けて頑張っているわけでありまして、重要な位置にあることから、いわゆる佐渡金銀山の行動計画策定協議会、きょう午前中もご答弁申し上げました中にありますが、その中で跡地の利用計画、こういうものを進めてまいりたいというふうに考えております。その中で、そういう跡地利用計画を検討する中でこれらの2つの施設をどう活用するのか、活用できなければ早急に対応をしていくというふうに考えているところであります。

広報戦略官のことを。申しわけございません。広報戦略官につきましては、なかなか成果というものが見えにくいということではありますが、彼女自身の経験というものを、あるいは人脈というものを生かしながら、本当に各種のメディアのほうに積極的に働きかけておりますし、全国のテレビ番組、あるいは情報誌等でも佐渡が大きく取り上げられているということで、私は今のところはそのメディア露出という点で一生懸命頑張っているというふうに考えております。今後、それに対し職員がどう対応していけるかという職員のスキルアップ、これを図っていかねばならないと思っています。今私どもが一番、私自身が反省をしているのは、広報及び観光戦略官というものをそこに採用した、そのことがどうも、あの2人の戦略官にうちの職員が依存し切っているというところに問題が私はあると思っています。したがって、私どもは彼女らがやることに對して一緒になってやらなければだめなわけでありまして、そういう点も含めて、残り短いわけでありましてけれども、最後充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 観光振興においての3年半での具体的な成果についてご説明いたします。

乗用車航送料割引、それからあかね就航によるマイカーでの乗り入れが前年より増加しておりますし、さらには佐渡の魅力が体験できる着地型プランの利用者、これにつきましては4年前の平成23年度に比べまして46%の増加ということで、個人型への転換の効果があらわれているというふうに考えております。

それから、教育旅行につきましては、東日本大震災直後の平成23年度に大幅にふえたものの、今現在減少の傾向にありますけれども、震災前の平成22年度に比べますと25%増加しているという状況にはございます。これらのことによりまして、平均宿泊数、それからリピーター率も増加というふうになっておりますし、平成23年度以降の観光入り込みにつきましても、これまでよりも減少率が緩やかになってきているということになっております。

エージェントへの依存体制については、エージェントが企画する観光コースのみに頼るというのではなく、ニーズにマッチしました観光コンテンツを提案することに転換をしてきました。このことによりまして、観光協会もSNS等を活用しまして、従来のエージェント依存から自ら個人、小グループの誘客に取り組むというように意識の変化が見られるようになりました。

それから次に、観光等の誘客対策についてですが、佐渡の情報発信につきましては、多様化する顧客ニーズに合わせて各種広告媒体を活用しての情報発信や、JR、佐渡汽船等関連事業者と連携をして効果的に行っております。島内での受け入れ態勢につきましては、島民が一丸となった来訪者をおもてなしの心で迎える意識啓発と観光等サービス業関係者が中心となって意識改革が必要であると考えておりまして、市民のコンセンサスをいただきながら体制づくりに取り組んでいるところであります。また、玄関口であります

佐渡汽船ターミナルとその周辺の案内板等の見直しにつきまして関係機関と進めているところでございます。

2次交通対策につきましては、北陸新幹線の開業やあかね就航に連動したバス運行など、佐渡市地域公共交通網形成計画の中で顧客ニーズに応じた取り組みを総合的に進めております。

外国人観光客対策につきましては、案内看板等の多言語表記、ホームページの多言語化、WiFi環境の整備、トイレの洋式化、外国語ガイドの養成など、計画的に進めるということにしております。

また、通年観光の取り組みにつきましては、佐渡観光における大きな課題であるというふうに認識しておりまして、冬季の誘客に向けてＪＲ東日本と佐渡紀行の拡充、あるいは大手旅行業者とのさまざまな検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○５番（坂下善英君） 市長、確かに３年半でいろんなことをやられておりますが、それは社会情勢が非常に変化が激しいわけです。でも、ここに市長が挙げたことは基本的な施策なのです。取り組み、佐渡のよさをきちっと十分に発信をしていくということだろうと思いますが、先ほど市長が冬紀行、冬の商品が伸びているという話がありました。でも、現実に伸びていないのです。伸びていないというのは、１２月、１月、その間何軒営業しておると思いますか。営業できないのです、施設が。そこからまず観光振興課は取り組みをしないと冬の商品造成は本当にできないと思うのです。だから、旅行エージェントがせっかく商品をつくったのに、この期間送れないではないかという話も聞いているのです。だから、それだけ全体的に佐渡の観光は冷え込んできているわけですから、この辺のひとつバックアップ体制、要するに通年観光していくということは１人でも２人でも季節雇用ではなくて年間雇用が出てくるわけですから、その辺の対策、支援対策含めて市長はどのようにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁申し上げまして、ＪＲのびゅう冬商品、佐渡の冬紀行を含むわけですが、これが平成２５年度が１９０名、そして平成２６年度が３０９名という形で私のところに報告が上がってきております。したがって、このことを申し上げたわけでありまして、この数字には間違いのないわけ。したがって、ふえておりますので、これが私満足しているわけではございませんが、そういうことでＪＲ東日本さんとこれからこれをさらに拡大するように検討していくということを申し上げたわけでございます、そのことでございます。

それから、今議員がおっしゃったのは私もそうっております。そうしておりますが、やっぱり今佐渡観光、これ新潟県の観光協会もそうなのだけれども、やっぱり問題になっているのはマネジメントするところが私は欠けていると思っております。はっきり言いまして。つまりてんでばらばらやっているというのが非常に多い。つまり個々の名前出しては悪いけれども、佐渡市もそうですし、観光協会もそうですし、ホテル、旅館もそう、そのところをマネジメントするという機能が実はないわけであります。ですから、私はＤＭＯなんていうこといつも言っているのですけれども、ここのところは、これだけのいろんな商品をつくり上げてきている中でできないというのはそこだと思っていますので、これはこれからの課題として早急にやっていかなければならない。これ非常に利害関係とかいろんな圧力があると思いま

すが、このことはそれにめげずにやっぱりやっていかなければならない問題だと、ここが私は原点だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ぜひ本腰を入れて、もう背水の陣で、市長、頑張ってください。お願いします。というのは、もう旅館の従業員も本当に困っておるのが現実なのです。だから、少しでも給料がもらえるように、お互いそれは旅館も施設も頑張らなければいけません。これは市もそういう意味ではさらなるバックアップ体制をとっていただきたいというふうに思います。

次に、両戦略官、先ほど市長いろんな話がありましたけれども、私資料要求をいたしました。そしたら、観光戦略官、そんなに、平成27年4月から販売する新たな着地型商品をつくりましたと。それは、こう書いてあるのです。いご練り体験プラン、佐渡の塩と米を活用した体験プラン、これは地元素材同士の連携による新商品ということなのでしょうが、金山を活用した金箔塗り体験プラン、金箔を生かしたエステプランとか、そういうものがつくられたということなのですが、これはどこでどういうふうに商品化されたのですか。どこに販売をしていたのですか。それは観光振興課長ですか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

このプランにつきましては、関東、関西のほうの旅行会社のほうに売り込んで、その商品ということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） これぐらいだったら観光振興課の職員あるいは観光協会の職員でできるのではないですか。私が前にも一般質問で申し上げたのは、月のうち8日間滞在をして、こんな商品をつくろうと思ったって、これは無理な話なのです。これだけ広い。ずっと年間雇用してずっとそこにいて、いろんな地域の人たちと話をし、見、聞いて商品をつくっていくというのが一番大事だと思うのですが、私のところの耳に入っているのは、一部のところにはお伺いしているようですが、肝心かなめの人たちとの話し合いもなかなかできていない、そんな状況であります。私、辛口で物を今回申し上げますが、これ広報戦略官についてもそうです。これは連携が必要なのです。この商品をどうやって情報発信していくかといいますと、これ観光戦略官と連携して観光サイトの見直し、アクセス数がふえました。見ると職員の研修会をやったとか、高校生との意見交換会やったとか、そんなこと書いてあるのです。でも、これだって月40万出さなくたって各専門の講義をする人たちいっぱいおります。40万あれば1回できます。3回で120万です。だから、こんな形でやっぱり取り組むことをもっと本当に親身に取り組んでいただきたいなと思います。このお二方に対して指示をするのは市長なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その都度報告を受けまして、私は私なりの考えがあるわけでありますから、それに基づいてこういうものをつくれ、ああいうものをつくってくれということは指示をいたしております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、それ市長が指示をされているということですが、多分担当課と連携が余りとれていないのではないかなと。そこが一つは問題なのです。8日間というのが。だから、やるのだったら

徹底して年間雇用してください。いや、この本人がいいとは私は決して言いません。それぐらいやらないと動かないのです。ということを私は感じておるのです。だから、市長も確かに政策としてこの2つ上げたのだらうと思いますが、ここはやっぱり見直すべきはやっぱり見直してください。だって1,100万か200万ぐらいかかるでしょう、年間。そうすると、それだけあれば相当大きな宣伝ができます。事業ができます。だから、そこら辺は少しご検討いただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、今後の観光振興、いろいろについてですが、これは実は平成26年に策定をした将来ビジョン成長力強化戦略指数というので、平成31年を目標として、これは延べ宿泊数49万2,000泊、観光客入り込みを70万と言っている、外国人が5,000人と書いてあります。これまち・ひと・しごと総合戦略にも書いてありますが、今のこの課長の答弁の中で到底この70万なんていうのは届きません。5年間あっても。市長は泊数でと言いますが、入り込みの数字を見ますと、平成26年の数字私まだいただいておりませんけれども、平成25年でいわゆる観光旅館の宿泊数、32万5,091人です。このときに24軒の数字です。平成20年のときに39万9,334人、29軒。この五、六年の間にもう5軒旅館が廃業しているのです。こういう状況でいくと、泊数を相当伸ばすといったって、この数字がどんどん、多分今の観光の情勢の中でいけばどんどんこれも減ってくると。耐震の問題もあります。そうすると、到底70万という数字にはほぼ届かないと思うのです。だから、よほど腹をくくって、市長、この施設の問題も含めて、先ほど同僚議員からもありましたが、船の問題、これはもう一蓮託生なのです。だから、今佐渡汽船がくしゃみをすれば佐渡が風邪を引くという状態ではないのです。お互いがもう風邪を引いているのです。だから、それを助けて支援をしていくのは新潟県や佐渡市も含めてやっていかなければいけないと私はと思いますが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くそのとおりでございます。ただ、70万というのは目標で、私はそのためにも、きょう午前中もご答弁申し上げましたけれども、世界遺産というのは、これはもう何としても実現したいということでもあります。さっきもちょっと申し上げましたけれども、その一つの目標に向かってそれぞれのセクションが役割分担をしていく、それを進行管理をし、マネジメントをするという、その仕組みができていないのです、はっきり言って。ですから、先ほどちょっと申し上げましたが、DMOがいいかどうか分かりませんが、そのことをしっかりと今度やらない限りは、目標を立てたはいいが、みんなてんではらばらと、俺のところは俺のところという感じになってくれば、これはできないわけですから、佐渡市の観光の目標は1つでいい。それをみんなが進行管理をし、役割分担をするというまず体制づくりをやらなければだめだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それで、観光の施策ですけれども、今例のプレミアム宿泊券とか、それから船の割引とか、いろいろやっています。新潟県でもやっております。全国どこでもやっておりますが、これが本来の観光ではないと私は思うのです。お金を出してあげて人を呼ぶわけですから、基本的に金の切れ目が縁の切れ目という体質になってしまっているという状況です。ただ、国がお金くれるから、こういうことをやろうやという、それは確かに非常に大事なことですけれども、基本がなっていないということです。だから、もうちょっと佐渡市もイニシアチブとして佐渡汽船や新潟交通や旅館や各観光施設とよく連携をして取り組まないと、これ佐渡市沈没してしまいますよ。本当に。だから、一生懸命これ取り組んで

もらいたいと思っています。

2次交通の話もしましたが、市長、観光のポイントって、以前も申し上げたのですけれども、いっぱいあるのです、佐渡に。でも、それが結びついていないのです。ここが一番問題ではないですか。でも、市長、3年半私はこのことを市長に申し上げてきたつもりであります。でも、ようやく相川の世界遺産に向けての循環バスが運行されました。だから、エリアごとにそういうものを動かさないともうだめな時代になっている。市長が魅力ある観光地を云々なんて言ったって、行けないところへ行きたくても行けないではないですか。だから、その肩がわりするのが周遊バス、あるいは循環バスだと私は思うのです。それはレンタカーは高い、車持ち込みすれば航送料が高い、そうではない人たちもいるわけです。きょうも私ここへ来る前、朝、リュックを担いで日本一周という、お兄さんだと思うのですが、金泉のほう歩いていました。そういう人たちもいっぱいいるのですけれども、やっぱり点を結びつけるための方策も取り組んでいただきたいなと思います。観光振興課長に聞きますが、今現在相川の循環バスは何回運行して、どれだけ乗っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 相川循環バスの実績をお答えします。

4月21日から8月30日までの土曜、日曜、祝日ということで、全体で44日間で、利用者のほうは全部で952人というふうになっております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） これもことし始めたばかりですから、来年はやめるとかということではなくて、やっぱり継続をしていかないとこれは浸透していきません。だから、こういうバスを運行するために、市長、地域で、会津なんかは地域で協議会をつくってバスを運行しているのです。新潟交通に対して補助は出せませんが、地域のそういう活性化協議会含めて、何ていう協議会にするかわかりませんが、それに対して補助金出すことは可能だと私は思うのです。その地域がその運行することによって活性化をしていく、それは相川だけに限らず国仲周辺でもいいし、小木周辺でもいいし、両津周辺でもいいのです。そういうふうに取り組まないとどんどん、どんどん置いてけぼり食ってしまう、一つの方策として。市長、それはどう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡全体を2次交通で全て結ぶということはそう簡単ではないと私は思っています。一つの拠点を定めて、そこから結んでいかなければならない。私は、課長なんかにも言っていることは、まず小木と両津が玄関口ですから、そこの中をまず動くということが必要です。もう一つは、奥座敷、これから世界遺産もやるところでありますから、相川なのです。このまち並みを歩くという、あるいはそこの中で動くということがまず先決。それをその3つをどうやって結びつけていくのかということをする、これが大事だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 952人相川で、1日平均、そうすると21人ということですから、これもぜひ継続をして、土日、祝日だけではなくて、修学旅行等でも今観光地へ行ったら自由に見学ができる体制がとられているようですから、それが活用できるようにしてもらいたいし、エージェントに対しても相川に2時間

なら2時間置いておけば自分たちが好きなところで観光していくと、そういうのが新しい取り組みだろうと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、スポーツ大会等の関係になりますが、社会教育課長、新しいいわゆるスポーツイベントというのは何か考えられて、今後考えることがありますか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

現在、4月から10月までの間、6つの大きなスポーツイベントを実施しておりますけれども、新たなスポーツイベントの推進につきましては、今現在これといったものがございませんけれども、関係団体等々意見を聞きながら、またいろいろな方々のご意見も拝聴しながら、これから佐渡に合ったものをしっかりスポーツイベントとして推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 実はスポーツ関係ですけれども、今全国的に自分を酷使する大会というのが非常にはやってきております。というのは、トレイルランニングとか、野山を駆けめぐってやると。今物すごく人気が出てきておりまして、1,500人とか2,000人の大会いっぱいあります。キロ数でいけば10キロとか、長いのだと百何十キロとかありますけれども、この佐渡の自然を利用したマラソンにかわるスポーツイベントも計画されたらどうでしょうか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員におなりになる前にトライアスロン等についても日本一のトライアスロンというものに築き上げていただきました。しかし、春の段階のトキマラソン、あるいはビーチバレー、ビーチスポーツ、こういうものについてはまだ本当に出発点であるわけでありまして。お客さんもエントリーされる方々も非常にふえてきているわけでありまして、ここのまず充実をやっていかなければならない。1つだけ申し上げますが、この前もトライアスロン大会があったわけでありまして、やっと地元の子供たち、高校生がそこに入ってくれるようになりました。大変喜んで、エントリーされた方が喜んでお帰りいただいた。その充実をまずそこでやっていかなければならないと思っています。いろんなスポーツというものが、屋外スポーツが今好まれておりますので、そういうことについてはやっぱり注視をしていかなければならないと思っていますが、それはいろんな点でまた勉強させてもらいます。しかし、今あるものを衰えない、衰えるというのはおかしいですけれども、マンネリにならないように充実するということがやっぱり先決であるだろうと、こういうふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今トライアスロンとか自転車とか水泳とか、それもありますが、どんどんそっちのほうにシフトがされてくるというふうに今言われておりますので、その辺も含めて考えていただきたいというふうに思います。

それで、誘客対策といいましょうか、それについてですけれども、実は先般、5月19日の新潟日報見ていましたら、第四銀行がだいし観光学校というのを始めておりますよね。2011年から。2014年が佐渡なのです。ことしその観光学校の人たちが、学校といいますか、第四銀行がいろんな旅行会社とか、エージェントになるのかどうかちょっとわかりませんが、北陸新幹線開業で関西方面から誘客をしたいというよう

なことでいろんな企画をされておりましたが、これ市長ご存じだったですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は第四銀行がおやりになるということについては聞きまして、第四銀行からもそういう話があったものですから、私どもは早速、まだまだ緒についたばかりであります、そこに参加をさせていただいております。

もう一つは、大学において観光学部というのが今度いろんなところでできてきつつございます。今のところ大正大学と相模女子であります、ここの観光学部と今連携をとるというところまで今来ています。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） こういうふう金融機関でもすごい危機感を持っておるわけです。このようなところに市の職員含めて、協会の職員も含めてやっぱり参加をして、大いに勉強してください。外のことがわからないと何を取り組んでいいか非常にわかりませんので、これがこれからのいわゆる観光振興につながる一つの部分だろうと思います。

それから、おもてなしの部分ですけれども、いろんなモニターツアーとか佐渡市でつくられておりますが、実はあるモニターツアーで、というのは佐渡市があるところに委託をし、僕は丸投げとは言いません。委託をして運営をしたわけですが、お客様が来ているにもかかわらず、前の日にあなたのところで受けてくれますかと。前の日ですよ。そこの地域はいいところでして、ああ、いいよと受けてくれたからよかったのです。これ、きのうのきょうでそんなこと言ったってって言われて断れば、それはお客さんも迷惑ですわね。こんな変なことはないです。その中で、その中のアンケートを見ましたら非常に大事なことがあったのです。アンケートの中で、これももう一つ問題なのですが、「ツアーに来る前に詳細がわかりません。チケットの郵送などがわからず、来る前に少し不安でした」と。ここが対応のまずさでしょう。確かに2人か3人の話ですけれども、これが一事が万事なのです。そういうツアーがいっぱいあるのではないかなと思うのです。だって、普通ツアーでしたら企画する前に受け入れしてくれる地域と話し合いをきちんとして、万全を期して受け入れ態勢をとってお迎えをするというのが私は筋だろうと思うのです。ですから、こういうことがあるので、商品造成、あるいは新しい魅力をつくっていくのもいいですが、こういうことが解決しないと日本一愛される島にはなりません。だから、十分検討していただきたいと思います。

そこで、もう一点をなるべく早目に置きますが、東京オリンピック・パラリンピックの合宿についての取り組みですが、これどのように取り組むのですか。もしやるとしたら。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これからオリンピックの事務局といいますか、そこでホストシティーの募集に入ります。そこに我々は応募するという今段階でございますから、中身についてはわかっておりません。それから、その際にエクスカッションみたいなものが可能であるということでございますので、そのときの観光地のエクスカッションもこれやっていきます。

もう一つは、食の問題であります。これはホストシティー構想という形の中で今組んでいるわけでございますので、そこに申し込んでいって、どういことが佐渡にできるのかということをやります。

それからもう一点は、さっきちょっと言いましたが、それはバスケットボールとかバレーボールとか陸上とかというのを何とか誘致するということは非常に一番ありがたいことですけれども、やっぱりこれは

ちょっと無理だろうと思っていますので、自然豊かな佐渡におけるビーチスポーツというものについて、その可能性がないのかどうかということについて今当たっているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、先般トライアスロンがありましたですね。トライアスロンもオリンピック種目なのです。短い距離ですけれども。そのときにトライアスロン連合の専務理事がこんなこと言っていたのです。佐渡は非常にいい会場地であると。したがって、できたらオリンピックの合宿地にしたいですねという、これはお世辞かどうか知りませんよ。言っておられたので、その辺も仕掛けはなるべく早目にやっていただきたいというふうに思います。

あとそれと、以前にも私は大会、合宿の誘致の担当をきちっと決めて、これはエージェントにも余りかからなくても事務局同士が連携さえとれば集客はできると思いますので、これは観光振興課が担当になるのかどうかわかりませんが、それも本腰を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点は、実はアースセレブレーションの件なのです。アースセレブレーションが実は、私も新聞を見てびっくりしたのです。8月23日に終わりましたよね、アースセレブレーションが。その25日に新潟日報で野外コンサートは来年中止と出たのです。市長、これ、このことについてはいつ知らされたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） アースセレブレーションをやる段階で実行委員会というものがあります。その実行委員会の段階で、来年は鼓童の35周年であります。35周年記念であります。東京の会場でいろんな世界から集めてその大会をやります。したがって、大きな会場なものですから、日がなかなかとれないで、そこでバッティングをしました。したがって、来年についてはこれが不可能ですよという話がありました。したがって、来年は、こういう言葉はいいのかわかりませんが、1軍の方々は中心に向こう行くわけでありまして、研修生等がいるわけでありまして、その人たちが中心になってやると。ただし、それをやるには、あの山の上に上がってやるだけのことはなかなかできないので、来年は小木港祭りとあわせる、そことあわせてやりますと、こういうことでありました。これが余りにも中止とかなんとかということになったものですから、大きな騒ぎになりましたけれども、その後、再来年についてはどうするかということを全く決めていない段階で、これからはさらに実行委員会の中で今後の方向をどうするかと、やめるという意味ではないのです。それがそこに出たということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、これアースセレブレーション実行委員会、市長が会長ですよ。大会長か何かですよ。それで唐突に35周年だからやめまうと言って、はい、そうですかと言って市長は引き下がってきたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 引き下がったかということ、結果的にはしょうがないということで実行委員会で決まったのですが、本家本元の役者がいないわけでございますので、これはしょうがないだろうというのがその実行委員会としての意見であると、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それの実行委員会、話があったのはいつの実行委員会ですか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 実行委員会につきましては、ことしの5月21日に行われました。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 5月21日にもうこのことわかっていたのでしょうか。これ本当唐突ですよ。では、大橋課長、アースセレブレーションというのは、もう言いたくないですけども、何でアースセレブレーションが佐渡でできたかわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） アースセレブレーションができた経緯ということですけども、きっかけは鼓童側のほうから佐渡のために何かしたいという提案を受けて、当時の小木町と鼓童が過去の経緯から海外のアーティストを佐渡に呼んで、体で感じる新たな文化の情報発信を目的に始まったというふう聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 課長、それ誰から聞きましたか。全くわかっていないですよ。確かに鼓童が地球の祝祭をやりたい、けれども佐渡から応援をいただきたい、たまたま昭和63年が北陸新幹線の開通のときです。8月。それと佐渡の観光関係者とあわせて……

〔「上越新幹線」と呼ぶ者あり〕

○5番（坂下善英君） 済みません。訂正しますが、上越新幹線ではなくて北陸自動車道です。済みません。北陸自動車道が全線を開通する、そのために新潟県は関西方面から集客をしたい、そのために上限を1,000万円の補助を出すから、何かイベントありますか、そのときにたまたま鼓童からそういうお話があって、その調整ができ、実行委員会というものをつくって、というのは県が1,000万お金出すということは地元が1,000万お金を出さなければいけないわけです。そのときに市町村が半分の500万だけを出して、あと残り民間関係者が出してスタートしたのです。それだけ地元が一生懸命協力をし、そして最近は一アースセレブレーションのたびに追加補正で補助金が国土交通省から来ているではないですか。受け皿となって。それも佐渡市が直接お願いした部分ではないでしょう。鼓童がお願いをして、佐渡市受け皿になってくださいよと。やっていることが観光協会と同じではないですか。地元向けのツアーだとかなんとか。それおかしいでしょう、地元。だから、もう一度しっかりと鼓童に対して、いいことはいい、悪いことは悪い、はっきり言ってやるべきです。それを強く、市長、申し上げておきます。というのは、鼓童だけがやってきたのではないのです。当時のボランティアの数から相当島民が苦勞したのです、あれを。そこら辺をよく理解をするように、今後の鼓童の取り組み、鼓童とのイベントの取り組みについて十分配慮をして取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

最後に、佐渡会館等の問題であります。市長でいうと今後検討すると、どういう方向性で、世界遺産もあるから、検討するよということでしたが、かなり老朽化が進んでいて、支所なんかもそうですが、かなり崩れそうな部分もあります。あわせて、そこに村田文三公の銅像がありますが、あそこにいつまであいうふうにしておくのか、そこをお聞かせをいただいて、私質問終わりたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど申し上げましたように、両施設については老朽化が非常に進んでいる、この

ままほっておくということはいまよくない、解体をしなければならない、これは底辺にあります。しかし、ただ解体をして普通財産みたいなものにして、さて、皆さんどうしますかなんていうふうなことを言ったってだめなので、私は先ほど申し上げましたように、小木と両津と相川というもののまちの整備がある。相川のまちの整備は世界遺産なのです。やっぱりメーンは世界遺産。その世界遺産のこれからどうやってまち並み整備をしていくのか、どうやって今のものを保存していくのか、どうやって活用していくのかというその協議会ができ上がったわけでありますから、そこで今検討しているわけであります。したがって、それとあわせて世界遺産のために有効に活用できると、使うというものの方向が出たら、それは有効にそこで使わせてもらいますと、こういうことでございまして、今それをどうするということはここではちょっと申し上げられないので、方向性、考え方としてはそういうふうを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、なるべく早く検討していただいて、崩れるのは待ってけません。ですから、それを特にお願いをして私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

午後 4時17分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。大雨による被害を受けた被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。

一般質問を行います。食事は1日1回、1食100円以内と、病気になっても病院にも行けない、今300万人ものひとり暮らしの高齢者が生活保護基準以下のぎりぎりの生活を余儀なくされています。孤立死、老後破産、親子共倒れ、長生きを呼べないどころか呪うような過酷な現実、雇用が壊され、家族といっても幸せに住めない社会、NHKの番組でも紹介されたこの国の現状を名づける言葉の痛ましさに暗然とします。暗然とは、暗いさま、悲しくて心のふさぐさです。生活保護を受けている世帯が過去最多を更新しました。特に高齢者世帯がふえ、全体の半分近くを占めます。受給できる潜在的な世帯を含めれば数はさらに。低い年金を始め崩されていく社会保障、福祉制度が貧困を広げています。佐渡市の実態も同様です。厚生労働省の調査では、生活が苦しいと感じている世帯が6割を超え、こちらも過去最高になりました。政治の冷たさがもたらす生活苦、一方で安倍政権が手厚くしているのが軍事費です。これまでの10年間、防衛予算は減少傾向にありましたが、安倍政権になってからは増加傾向にあります。自衛隊のトップが米軍幹部との会談で共産党の議員が国会で暴露した内部文書に出てきます。今後もふえる傾向にあると考えても。安全保障関連法、いわゆる戦争法案を先取りした軍事費は、来年度の当初予算案で初めて5兆円を突破する可能性も。国民の命や生活の安心よりも軍拡を優先する逆立ち、今まさに安倍政権によって逆立ち

政治が行われています。日本社会から生きる希望を失わせないためにも、こんな先のない政治を続けさせるわけにはいきません。

第1の質問は、安全保障関連法案について。戦後の歴史を覆す戦争法案について市長の見解を伺います。なぜお伺いするのか。法案がこれまでの政府の憲法解釈を変更するものであり、多くの憲法学者や法曹界が違憲との見解を示しています。立憲主義を基本とする地方行政の根幹にかかわることだと考えます。強行採決、17日、18日とも言われていますけれども、強行採決されれば、それを背負うのは自治体、佐渡市です。軍事費がふえれば社会保障、教育などにしわ寄せが必ず来ます。そこで、今戦争法案廃案を求めて国会周辺、全国で燎原の火のように反対運動が広がっています。安倍政権は、ぼろぼろになったこの戦争法案を強行しようとしています。戦争か平和か、日本の進路を左右する緊迫した状況を迎えています。戦争法案を廃案にするために全力で頑張る決意です。今こそ戦争法案ストップ、強行採決反対の声を共同を広げ戦争法案絶対にとめましょう。

3カ月余りの国会論戦を通じて3つの点がはっきりしました。第1は、戦争法案が憲法違反だということです。自衛隊の活動は非戦闘地域に限るという歯どめを撤廃して、戦闘地域にまで行って米軍への輸送や補給の支援をすることになります。戦闘地域まで行けば攻撃対象になります。安倍首相は、攻撃されれば武器の使用を認めました。当然戦闘になります。憲法第9条が禁止している武力行使そのものではないでしょうか。はっきり言って武力行使、憲法違反です。また、これまでできなかった武器、弾薬の輸送、弾薬の補給もできるようになり、非人道兵器のクラスター爆弾や核兵器までも輸送できるようになります。戦乱が続いている地域での治安活動、集団的自衛権、どれもが憲法第9条を破壊する海外での武力行使そのものであり、憲法学者や元内閣法制局長官、元最高裁判所長官も憲法違反と断じました。憲法違反の法案を強行することは絶対許せません。

第2は、安倍政権がついに国民の理解を得ることができなかったということです。自民党の高村副総裁が国民の理解が得られなくても成立と言い放ちました。このことは許しがたい発言ですが、与党の敗北宣言ではないでしょうか。国民の6割、7割、8割以上が今国会で成立反対としている法案を強行することは、憲法の平和主義だけでなく、国民主権の大原則を踏みこむ暴挙であり、断じて許されません。

第3は、自衛隊の暴走という大問題です。自衛隊の幹部は昨年末、米軍に戦争法案の成立を約束していました。また、国会や国民に隠して戦争法案の成立を前提にした海外派兵を具体化していたことも明らかになりました。こんな国民無視、国会無視の暴走は許されません。憲法と民主主義の破壊、自衛隊の暴走、もはや道理は一かけらもなくなったと。戦争法案を必ず廃案にさせましょう。

国と国とのめんどくさい問題は戦争ではなくて話し合いで解決すべきです。共産党は、北東アジアに平和と安定を築くために北東アジア平和協力構想を提案し、その実現のために関係各国との対話を続けてきました。その実現のために引き続き知恵と努力を尽くす決意だと思います。憲法第9条を生かした平和な日本とアジアをご一緒につくろうではありませんか。

皆さん、8月30日、平和、戦争法案廃案を求めて国会を12万人が包囲しました。全国各地で佐渡も含めて抗議の声と行動が空前の規模で広がっています。若者や女性、弁護士や学者、自民党や公明党を応援してきた皆さんの中にも広がり、安倍政権を追い詰めています。今こそ皆さん一人一人の力でこの戦争法案を絶対にストップさせましょう。私たち、戦争法案廃案へ憲法第9条を守りましょうと、この1点で共同

を広げて廃案にするために頑張り抜きます。若者を、そして佐渡の自衛隊員を戦場に絶対送らない。佐渡には隊員約150人、うち家族を持っている方は約80人もいます。そこで、安全保障関連法案について市長の見解を伺います。

第2の質問は、安心して暮らし続けるための佐渡市を目指して。1つに、公営住宅について。県営住宅並みの家賃減免制度の経過と対応実施状況について。2つ目に、介護保険と国民健康保険税減免の実施状況について伺います。

この間明らかになったことは、貧困が広がり、生活苦が深刻になっているもとで活用できる制度が利用されず、多くは無権利状態に置かれていることです。建設課が公営住宅家賃滞納の理由を努力されて面談による調査したところ、市民税も滞納しており、家賃まで納めることができないと、あるいは親のぐあいが悪くて毎月仕送りが必要なため、また仕事をしていないので収入がないと、また子供が進学したためお金が必要などです。700戸の公営住宅がありますが、家賃減免規定はあるものの、減免の実績はゼロでした。新潟市内の県営住宅における家賃減免が世帯の25%を超えていることを考えると、多くの入居者が生活費を削って家賃を納入せざるを得ない状態にあることがわかります。家賃は生活費に食い込んではずと6月議会一般質問でもご案内させていただきました。公営住宅法第1条です。ある公営住宅に住む70代女性Aさんは、5年前に夫を亡くして月収は年金のみと。年金収入から住宅家賃、医療費、介護保険料、国民健康保険税、公共料金など払うと生活費に回るお金の余裕がないと話しています。深刻な経済状況や消費税引き上げ、極めて少ない年金など、仕事があっても収入が減る生活実態にあります。佐渡市でも県営住宅並みの公営住宅家賃減免制度をしっかりとつくることを6月議会で提案させていただきました。経過と対応実施状況について伺います。

次に、介護保険、国民健康保険税減免の実施状況について。年金実質引き下げの中、基準額で11%、年に7,200円値上げの介護保険料、病気などで仕事ができなくなり、医療費の負担が大変です。介護保険料及び国民健康保険税の減免実施状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

安保法案についてでございますが、私は国会議員でもございませんし、佐渡市の市長でございますので、これを論ずることはできません。ただ、見解ということですので、私はこういうふうに考えております。東西冷戦の時代が変わりまして、今いろんな問題が含まれていることは世界情勢の中でもあります。したがって、安全保障論議というものは、私は否定はしておりません。それは、日本の国民を守る、佐渡市民を守るという点では、この議論というものは必要であるだろうと思っております。ただ、今回いろんなテレビとか新聞とかを見る限りにおきましては、3点について、やっぱり国の政府としてはもっともっと説明をしていただきたいということは私自身は感じております。1点目は、1972年の政府見解がございます。いわゆる行使できるのは個別的自衛権であり、しかもそれは最小限度におさめるというものがあります。これは国民のいわゆる理解を、了解を得ていることでございます。そのことが一内閣の段階で

ひょっと変わるということについて、これをよく説明していただかなければならないということでもあります。もう一つは、憲法論者を始めとして違憲というような声があります。何が違憲であって、何が合憲であるのかということがやっぱり我々わかっていない部分がいっぱい。国民はですね。もう一つは、そういうことからしまして、いろんな新聞紙上等での世論調査があるわけですが、あれを見てもおわかりのとおり、30%近くは中身がわからないという返事があるわけです。これは100%中身がわかるというのは不可能なことだと思いますけれども、やっぱりそういう視点からもっともっと国民にわかりやすい説明をお願いをしたいというのが佐渡市長としての見解であります。

次に、6月定例会におきましていろいろご指摘があったわけでございます。いわゆる市営住宅の問題ですが、いわゆる適用基準、これをよく具体化をしてということでありまして、佐渡市営の住宅家賃の減額及び徴収猶予に関する要綱、これは7月5日に制定をいたしまして、周知をいたしたところであります。その詳細については、建設課長に説明をさせます。

なお、ご質問の介護保険料と国民健康保険税の減免実施状況については高齢福祉課長及び市民生活課長に説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 公営住宅について、県営住宅並みの家賃減免制度の経過と状況をご説明いたします。

家賃減免制度の周知に関しましては、チラシを作成し、7月24日に各戸に配布いたしました。申請受け付け状況といたしましては、8月29日時点で26世帯の申請があり、全てが減免基準に該当したため、減免適用としております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、介護保険料の減免実施状況につきまして、過去3年間の実施状況について説明をさせていただきます。

平成24年度は5件、8万8,200円、平成25年度は6件、27万1,200円、平成26年度は5件、24万2,100円の減免を行っております。平成24年度につきましては、刑事施設等の収容による1件の減免がございますが、そのほかは全て災害に関する減免で、減免率は全額の減免でございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 国民健康保険税の減免実施状況について、過去3年間についてご説明いたします。

平成24年度が災害によるもの1件、刑事施設等への収容によるものが3件で、合計4件、平成25年度が事業の休廃止等によるものが1件、刑事施設等への収容によるものが3件、その他としまして東日本大震災関係のものが2件で、合計6件、平成26年度が刑事施設等への収容によるものが2件、その他としまして東日本大震災関係で3件の合計5件となっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ゆっくりお話ししますので、戦争法案について。また例によって手づくりの、これです。見えますか。5時半には終わりにしたいと思いますので、てきばきといきます。8月30日に戦争法案、これを絶対廃案にと。ご案内のように、12万人が怒りの国会包囲と。同じ日に全国1,000カ所、新潟県内、佐渡でも集会でも法案通すなど、全国一斉に国民が行動に立ち上がりました。その新聞記事です。いろんな記事を私見させてもらったのですけれども、高校3年生、全国の若者、戦争法案ノーということで若い人が今回目立つのですけれども、高校3年生はこう言っていました。受験生だし、勉強も大事だけれども、戦争法案はその努力も意味をなくしてしまうかもしれないと。私たち高校生らしく反対の声を広げたいと、こう言っているのです。また、ある人は、これも高校生なのですから、高校3年生か、こんな多くの人が反対している中、強行するなんておかしいと、このまま戦争法案をほうっていたらまずいのではないかと考えて行動しようと思ったと高校3年生言っています。また、ある人は、この日は雨が降っていたのだよね、全国的にも。雨が降っているのだから、人は少ないのではないかと思いましたが、物すごい人で驚きましたと。反対の行動は、きょう一日では終わりではないと。戦争がいいことになることは絶対ないから、これからの世代のためにデモに参加して絶対にとめたいと。これ大学3年生です。それと、子育て中のママさん、パパさん、これ10歳、6歳、そしておなかの中にいるのですけれども、子ども含めて誰の子供も殺させないと、絶対に戦争に行かせたくない、廃案にするために多くの人に危険性を伝えたいと話しました。市長もご存じだと思うのですけれども、ここの記事には載っていないのですけれども、作家で僧侶である佐渡にも来られた瀬戸内さん、この方も新聞記事には載っていましたが、音楽家の坂本龍一さんとか、新潟日報、裏を見せたいのですけれども、新潟日報も一面で安保、最大規模の抗議ですと報道しています。それと、これは新婦人しんぶんという新聞で、赤いシャツを着て戦争法案必ずとめると、レッドアクションが行われています。若い世代が自分の言葉で日本の将来のことを考えて行動しています。先人によって70年間守られてきた憲法を未来に引き継ぎたいと、今行動しなければ後悔すると、本当にとめると空前の規模で立ち上がっています。目立つのは、先ほども言いましたが、若い人なのです。すばらしいことではないですか。若い人がこのように自分の言葉で話している。まさに先ほど言いましたが、今もきょうもやられているのですけれども、燎原の火のように安保法案反対と、強行採決通すなど続いております。

確認しながら市長に質問しますが、大事なことをお話をしながら質問したいと思うのですけれども、安倍政治が強行採決するこの安保法案、中身、戦争法案そのものです。法案は全て自衛隊の役割を拡大して海外派兵や米軍の支援に充てるためのものです。地球上どこでも派兵して米軍のあらゆる戦争に参加します。戦地で活動して自衛隊が攻撃される危険があります。武器を使用して殺傷行為を行う危険も高く、日本が殺し殺される道に入る危険が飛躍的に高まります。いわばこの法案は日本の若い自衛隊員の血をアメリカにささげるためのものです。そして、二度と海外で戦争しないと誓った憲法の平和原則を根本から破壊して、日本を米国とともに海外で戦争する国につくりかえるものです。平和安全法制どころか、戦争法案そのもので、憲法第9条の下で許されていいはずがありませんと。

そこで市長にお伺いします。先ほど市長も答弁されましたけれども、この法案はこれまでの政府の憲法

解釈を変更するものであって、多くの憲法学者や法曹界が違憲だということについて、市長として、市長も違憲だと考えますか、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、先ほど申し上げたとおり、安保法案が違憲であるとか、廃案にしなければならないとかということを今この場で、公の場で論ずる立場ではございません。ただし、見解として先ほど申し上げた点、これはやっぱりやっていただきたいと思っております。いわゆるこういうデモがあったり、国民の声というものによって議決される議案が、それがどうなるのということではない。ただし、国民の唯一の声があるわけでありますから、そのことを尊重はしていかなければならない。そういう点で私は先ほど説明ということをもうちょっと丁寧にお願ひできないものかなということを申し上げたわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長は、さっき答弁しましたけれども、よく説明してほしいと。それで、わかりやすい説明、私もそう思います。中身をよくわからない人もいるでしょう。だから、せっかく提案するのだったならばよく説明してほしいし、わかりやすい説明と。ということは、市長、国民に十分理解が必要だということですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全ての人が、国民が理解するなんてことはないのです。そのために民主主義というのがあって、多数決の原理もあるのです。ただし、朝日新聞とかいろんな新聞紙上で世論調査というのをやっている中で、30％程度の人が中身がよくわからないということ言っている以上は、少しでももうちょっと、こういうことを申し上げているのであって、100％の理解をした上でやるというようなことは、これは不可能に近い。民主主義の原理に反するわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は、市長、地方の市長と議員がこうやってお話ししているので、市長を責めようとは私思いません。ただ、市長のお考えというか、私としてはこう考えているよと、国の問題であっても地方の政治家としてこう考えているよということをお聞きしたいために質問の項目に入れました。今まで国の政策であろうと、TPPだろうと、原発の問題であろうと、市長は素直に答えていらっしゃるもので、TPPはだめだよと、そして原発もだめだよと、まして再稼働はだめだよというふうに市長答えられているもので、だからこの本当に戦争か平和かという大事な問題を私は市長にどう思っているのか、考えているのか聞いているだけです。それで、市長、地方政治、民主主義の最前に立つ私は政治家としてもう一点お聞きしたいのですけれども、これ国民にこの法案が理解されようが、十分説明したとかなんとかではなくて、強行採決に踏み切ろうとしている事態に差し迫っているのです。こういう状況はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、良識の府たる参議院の中で立派な国会議員の先生方が日本の安全、安心のために議論をしていることでありまして、私がお願いできることと言ったのは、さっきの3点のみであります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ちょっとパネルをかえます。違憲立法、戦争法案廃案しかない、これは全国の商工新聞です。平和であるからこそ商売ができるのだという、全国的な新聞ですけども、この新聞でもそういうことが今の法案に対して書いてあるのですけれども、この項目はまた後でお聞きする場面も来と思うので、次行きます。

公営住宅についてです。佐渡市でも県営住宅並みの公営住宅家賃減免制度をしっかりとつくることを6月議会に提案させていただきました。建設課の皆さん、本当にご苦労さまでした。私は、よくここまで頑張りましたと評価をするものです。

公営住宅家賃減免について確認させていただきます。先ほど答弁いただいたのですけれども、1つは、減額などに関する要綱をつくったと。これ要綱をつくったのですよね。きちっと作成したと。これが1つ目です。

それから、2つ目、議員の皆さんにも見えるように、きょうは裏面もつくってききましたので。2つ目は、公営住宅家賃の減額などについて、お知らせ版、全入居者に配付したと。これがお知らせ版です。要綱をつくり、お知らせを入居者に配付した、ここまでは建設課としてはそのような対応をされたということでよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） はい、そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） さて、中身に入ります。減額などについて、要綱をきちっとつくって減額などについて入居者にお知らせをしたと。公表されたこと、ここが一番の重要なポイントになるわけです。困っている入居者はありがたいと。パネルを示して証明しましょう。これは6月議会で使ったパネルですけども、建設課の資料に基づいてパネル化したものです。市営住宅の減免措置について、1、減免措置の適用内容は①から②、③、入居者に係る収入が著しく低額であるとき、②が入居者または同居者の疾病または障害によりその生活が窮迫するおそれがあるとき、③は入居者または同居者が災害により著しい損害を受けたときと。ここが問題なのです。2、入居世帯、減免世帯と。平成23年から平成26年までそれぞれ入居世帯が書いてありますけれども、減免を受けているのはゼロ世帯だと。本当は申請により①から③に該当するものが本当は減免が受けられるよということでしたけれども、4年間ゼロ世帯でした。これから市営住宅減免状況、平成23年から平成26年まで4年間減免申請がなかったからゼロ世帯だと課長が答えました。なぜゼロ世帯なのと聞いたら、申請していないからということですけども、この平成27年度はこういうふうになりました。この部分を変化があったので、パネルにしてみました。こうなったのです。課長がさっき答えられたように、平成27年度は、入居世帯、具体的には716中、減免を受けている世帯が26世帯になったよと。8月25日の現在であります。佐渡市からのお知らせを見て申請手続をして、結果状況です、これは。間違いはないかと。間違いのないのです。さっき課長が答弁しましたので。8月25日現在の数字ですけども、今ちょっと大分日にちがたちましたので、申請受け付け、減免件数がふえていればお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

記憶によりますと、1件程度ふえております。

○議長（根岸勇雄君）　中村良夫君。

○14番（中村良夫君）　ありがとうございます。これ、まだまだふえると思うのです。さっき前段言った25%だっけ、県営の、あれから数字的に佐渡と違うかもしれないけれども、それにしてもゼロから2桁ですから、すごい効果だと思うのです、市長。そして、減免とか減額、皆さん喜ばれたと思いますけれども、減額理由は主にどんな理由だったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

減額理由は、低所得者であるということです。

○議長（根岸勇雄君）　中村良夫君。

○14番（中村良夫君）　これ大事な点なのです。全部26件全て所得が減額基準が該当だと。そうだよ。それで、皆さんますます生活が大変になっている中で、そして家賃減免基準の所得による対象の減免率の明確化をしたと。そうですよね。これが減免制度の効果であると私は考えますけれども、課長の見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

私もそのように思っております。

○議長（根岸勇雄君）　中村良夫君。

○14番（中村良夫君）　ありがとうございます。では、この制度を26件の方が利用されて、減免になったと。皆さんの反応はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　喜んでいるというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君）　中村良夫君。

○14番（中村良夫君）　課長、喜んでいると、そういう反応があったということですよ。先ほど私1回目でも言いましたが、70代女性Aさんは5年前に旦那さん亡くしているのです。お二人で入居されていて、現在は1人なのです。月収が年金のみと。生活費に回るお金の余裕がないということで、減免申請で家賃が半額になったと。現在。今までの半額ですよ。最初はうそかと思いましたけれども、住宅家賃が今までの半額になり、助かりましたと喜んで話していました。こういうせっかく皆さんから喜ばれている制度をつくったのです。効果が出ているのです。助かりましたと、ありがとうございますとお客さんから反応があるわけ。余計なことかもしれませんが、住宅係でミーティングなどで市民からの声をぜひ紹介していただきたいと。それで、それはみんなのものにしながら、さらに制度を充実してくださいと、私こういうことが大事だと思うし、今後もこのような、この間周知しましたけれども、今後も周知を徹底してほしいということでよろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

今年度につきましては、来年度の家賃決定が2月上旬になる予定です。その都度あわせてチラシ等を配布する予定であります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これ公営住宅最後になりますけれども、今後もぜひお知らせをして、減免制度、あるいは住環境ですか、安心して暮らし続けるための佐渡市目指して、私は今回のパターンと同じように一緒になってつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それで、また次にあるので、ちょっと待ってね。5時半までに終わるから。介護保険料の減免について。私、時間がなくて今回高齢福祉課関係のパネルができなかったのです。こんなことは本当になかったのですけれども、これ未完成のやつだけれども、資料に基づいて朝やっていたのだけれども、また体悪くしたらよくないなと思ってやめまして、高齢福祉課長は資料をいただいているので、私も持っているし、課長も持っているから、資料の範囲の中でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。困るような質問しません。もう前向きな質問です。保険料、介護保険料のほうね、減免について。平成25年……あっ、これだけはつくったのだ。これだけはつくったのだ、時間があったから。平成25年度6人、平成26年度が5人と。減免者数です。数ね。この6人、5人の方はどんな理由で減免実施されたのか。お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

これにつきましては、東日本大震災の被災者のうち、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域から避難された方を対象にして減免をしたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 全員災害ですか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） はい、災害適用ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 介護保険料の減免条件ありますよね、資料いただいた。災害以外にどんな人たちが該当されるのか、（1）から（4）を簡単でよろしいですから、説明を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 減免の対象要件でございます。これにつきましては、介護保険条例でうたっております、今度の災害のように天災、震災とか風水害、火災等による住宅家財その他財産に著しく損害を受けた場合、それから生計を主に維持する者が死亡または心身に重大な障害をしたこと、あるいは長期入院したことによって収入が著しく減少した場合、それから同じく世帯生計を主に維持している者が事業、業務の休廃止等により収入が減少した場合、それから生計を維持する者が干ばつ、冷害、凍霜害等により収入が著しく減少した場合ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ありがとうございます。（1）は災害であるけれども、（2）、（3）、（4）と、例えば収入が著しく減少した人など減免の対象なのです。災害以外はいないということなのですから、今

いろんな条件が減免の対象あるのに、なぜこの数字に上がってこないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 減免につきましては、申請をいただいて実施をすることになっておりますので、申請がございませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、課長、お願いします。周知はどのようにされていますか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 周知につきましては、年1回、5月に大きなパンフレット、33ページのものにまず記載をしてございます。相談をくださいということでございます。それから、今議員がお持ちであります介護保険料を決定したときに第1号被保険者の方に送付をいたしますそのパンフレットの裏面ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 課長、災害以外でも減免条件がいろいろあるので、大きなパンフレットもあるし、こういう立派なコンパクトなものにも書かれていますけれども、皆さんにお知らせすると、そういうことを周知の徹底というのですか、今後とも続けてほしいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

周知につきましては、それだけでは不十分とも考えておりますので、この後いろいろな媒体を使ってやっていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今公営住宅のことについても、介護保険というか、減免についてもこういった社会状況ですので、本当に大変なのです。やはり安心して暮らし続けるために私自身もそういったことで一緒になって、私の資料もお渡しします。課長のほうもコミュニケーションしながら続けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、あと6分しかないのですけれども、9月13日付、最後です。新潟日報の社説では、先ほど市長とやりとりしたのですけれども、安保法案のことが載っていました。疑問と不安が募る一方だと。改めて安保法案に反対すると。社説ですよ、これ。国民を守る立憲主義の枠を力づくで飛び越えた法案が国民を幸せにするとは思えないと。私そのとおриだと思います。そして、安保法案、ぜひ改めて、憲法違反の法案はもう廃案です。強行採決を許すなということで最後の最後までやっていきたいと思いますので、以上で私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時11分 散会